

# 平成31年度当初予算要求状況資料（2）

## 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」取組概要

1 施策 取組概要 . . . . . 1 頁

2 行政運営の取組 取組概要 . . . . . 303 頁

子ども・福祉部 抜粋版

平成30年12月

三重県

# 目 次

## <施策>

### I 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

- 1 防災・減災
  - 1 災害から地域を守る人づくり（1 1 1） . . . . . 2頁
  - 2 防災・減災対策を進める体制づくり（1 1 2） . . . . . 6頁
  - 3 治山・治水・海岸保全の推進（1 1 3） . . . . . 16頁
  
- 2 命を守る
  - 1 地域医療提供体制の確保（1 2 1） . . . . . 20頁
  - 2 介護の基盤整備と人材の育成・確保（1 2 2） . . . . . 28頁
  - 3 がん対策の推進（1 2 3） . . . . . 34頁
  - 4 こころと身体の健康対策の推進（1 2 4） . . . . . 38頁
  
- 3 共生の福祉社会
  - 1 障がい者の自立と共生（1 3 1） . . . . . 44頁
  - 2 支え合いの福祉社会づくり（1 3 2） . . . . . 52頁
  
- 4 暮らしの安全を守る
  - 1 犯罪に強いまちづくり（1 4 1） . . . . . 58頁
  - 2 交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（1 4 2） 62頁
  - 3 消費生活の安全の確保（1 4 3） . . . . . 66頁
  - 4 薬物乱用防止と動物愛護の推進等（1 4 4） . . . . . 70頁
  - 5 食の安全・安心の確保（1 4 5） . . . . . 74頁
  - 6 感染症の予防と拡大防止対策の推進（1 4 6） . . . . . 78頁
  - 7 獣害対策の推進（1 4 7） . . . . . 82頁
  
- 5 環境を守る
  - 1 地球温暖化対策の推進（1 5 1） . . . . . 86頁
  - 2 廃棄物総合対策の推進（1 5 2） . . . . . 90頁
  - 3 豊かな自然環境の保全と活用（1 5 3） . . . . . 94頁
  - 4 大気・水環境の保全（1 5 4） . . . . . 98頁

### II 「創る」 ～人と地域の夢や希望を実感できるために～

- 1 人権の尊重と多様性を認め合う社会
  - 1 人権が尊重される社会づくり（2 1 1） . . . . . 102頁
  - 2 あらゆる分野における女性活躍の推進（2 1 2） . . . . . 106頁
  - 3 多文化共生社会づくり（2 1 3） . . . . . 110頁

2	学びの充実	
1	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成(221)	114頁
2	人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成(222)	120頁
3	健やかに生きていくための身体の育成(223)	124頁
4	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進(224)	128頁
5	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり(225)	132頁
6	地域に開かれ信頼される学校づくり(226)	136頁
7	地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実(227)	140頁
8	文化と生涯学習の振興(228)	144頁
3	希望がかなう少子化対策の推進	
1	少子化対策を進めるための環境づくり(231)	150頁
2	結婚・妊娠・出産の支援(232)	156頁
3	子育て支援と家庭・幼児教育の充実(233)	160頁
4	児童虐待の防止と社会的養護の推進(234)	170頁
4	スポーツの推進	
1	競技スポーツの推進(241)	174頁
2	地域スポーツと障がい者スポーツの推進(242)	180頁
5	地域の活力の向上	
1	南部地域の活性化(251)	184頁
2	東紀州地域の活性化(252)	188頁
3	中山間地域・農山漁村の振興(253)	192頁
4	移住の促進(254)	198頁
5	協創のネットワークづくり(255)	202頁
6	市町との連携による地域活性化(256)	204頁

Ⅲ 「拓く」 ～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～
--------------------------------

1	農林水産業	
1	農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出(311)	208頁
2	農業の振興(312)	212頁
3	林業の振興と森林づくり(313)	220頁
4	水産業の振興(314)	228頁
2	強じんて多様な産業	
1	中小企業・小規模企業の振興(321)	234頁
2	ものづくり・成長産業の振興(322)	242頁
3	「食」の産業振興(323)	250頁

4	地域エネルギー力の向上（324）	254頁
5	戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（325）	260頁
3	世界に開かれた三重	
1	国際展開の推進（331）	264頁
2	観光の産業化と海外誘客の促進（332）	268頁
3	三重の戦略的な営業活動（333）	274頁
4	雇用の確保と多様な働き方	
1	次代を担う若者の就労支援（341）	278頁
2	多様な働き方の推進（342）	282頁
5	安心と活力を生み出す基盤	
1	道路網・港湾整備の推進（351）	288頁
2	公共交通の確保と活用（352）	292頁
3	安全で快適な住まいまちづくり（353）	296頁
4	水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	300頁

### ＜行政運営＞

施策の推進を支えるために
--------------

1	「みえ県民カビジョン」の推進	304頁
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	308頁
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	312頁
4	適正な会計事務の確保	316頁
5	広聴広報の充実	320頁
6	情報システムの安定運用	326頁
7	公共事業推進の支援	330頁

## 主 担 当 部 別 目 次

### 防災対策部

災害から地域を守る人づくり（111）	2頁
防災・減災対策を進める体制づくり（112）	6頁

### 戦略企画部

地域と若者の未来を拓く高等教育機関の充実（227）	140頁
「みえ県民カビジョン」の推進	304頁
広聴広報の充実	320頁

### 総務部

行財政改革の推進による県行政の自立運営	308頁
行財政改革の推進による県財政の的確な運営	312頁

### 医療保健部

地域医療提供体制の確保（121）	20頁
介護の基盤整備と人材の育成・確保（122）	28頁
がん対策の推進（123）	34頁
こころと身体健康対策の推進（124）	38頁
薬物乱用防止と動物愛護の推進等（144）	70頁
食の安全・安心の確保（145）	74頁
感染症の予防と拡大防止対策の推進（146）	78頁

### 子ども・福祉部

障がい者の自立と共生（131）	44頁
支え合いの福祉社会づくり（132）	52頁
少子化対策を進めるための環境づくり（231）	150頁
結婚・妊娠・出産の支援（232）	156頁
子育て支援と家庭・幼児教育の充実（233）	160頁
児童虐待の防止と社会的養護の推進（234）	170頁

## 環境生活部

交通事故ゼロ、飲酒運転0（ゼロ）をめざす安全なまちづくり（142）	62頁
消費生活の安全の確保（143）	66頁
地球温暖化対策の推進（151）	86頁
廃棄物総合対策の推進（152）	90頁
大気・水環境の保全（154）	98頁
人権が尊重される社会づくり（211）	102頁
あらゆる分野における女性活躍の推進（212）	106頁
多文化共生社会づくり（213）	110頁
文化と生涯学習の振興（228）	144頁
協創のネットワークづくり（255）	202頁

## 地域連携部

競技スポーツの推進（241）	174頁
地域スポーツと障がい者スポーツの推進（242）	180頁
南部地域の活性化（251）	184頁
東紀州地域の活性化（252）	188頁
中山間地域・農山漁村の振興（253）	192頁
移住の促進（254）	198頁
市町との連携による地域活性化（256）	204頁
公共交通の確保と活用（352）	292頁
水資源の確保と土地の計画的な利用（354）	300頁
情報システムの安定運用	326頁

## 農林水産部

獣害対策の推進（147）	82頁
豊かな自然環境の保全と活用（153）	94頁
農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出（311）	208頁
農業の振興（312）	212頁
林業の振興と森林づくり（313）	220頁
水産業の振興（314）	228頁

## 雇用経済部

中小企業・小規模企業の振興（321）	234頁
ものづくり・成長産業の振興（322）	242頁
「食」の産業振興（323）	250頁
地域エネルギー力の向上（324）	254頁
戦略的な企業誘致の推進と県内再投資の促進（325）	260頁
国際展開の推進（331）	264頁
観光の産業化と海外誘客の促進（332）	268頁
三重の戦略的な営業活動（333）	274頁
次代を担う若者の就労支援（341）	278頁
多様な働き方の推進（342）	282頁

## 県土整備部

治山・治水・海岸保全の推進（113）	16頁
道路網・港湾整備の推進（351）	288頁
安全で快適な住まいまちづくり（353）	296頁
公共事業推進の支援	330頁

## 出納局

適正な会計事務の確保	316頁
------------	------

## 教育委員会

夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成（221）	114頁
人・自然の中で伸びゆく豊かな心の育成（222）	120頁
健やかに生きていくための身体の育成（223）	124頁
自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進（224）	128頁
笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり（225）	132頁
地域に開かれ信頼される学校づくり（226）	136頁

## 警察本部

犯罪に強いまちづくり（141）	58頁
-----------------	-----

# 平成31年度当初予算 施策 取組概要



施策 112 防災・減災対策を進める体制づくり

【主担当部局：防災対策部】

県民の皆さんとめざす姿

県、市町、防災関係機関などのさまざまな主体が、防災・減災対策に向け、それぞれの役割を果たすとともに、各機関の連携・協力体制がより強化され、「協創」の取組が進むことにより、県民の皆さんの命と暮らしを守る災害に強い社会づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

南海トラフ地震の発生や、年々勢力を増す台風、集中豪雨などの自然災害やコンビナートにおける事故等の災害発生に備え、県、市町、消防その他防災関係機関の連携体制の強化が図られ、それぞれの主体の取組により、災害対応力が充実・強化されています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
「公助」による 防災・減災対策 の取組が進ん でいると感じ る県民の割合	/	88.2%	89.0%	89.5%		90.0%
	87.4%	85.8%	86.1%			/
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目 の説明	県をはじめとする防災関係機関の「公助」による防災・減災対策の取組が進んでいると実感している県民の割合（防災に関する県民意識調査）					
31年度目標 値の考え方	県民の防災対策への関心が年々薄れていくことが懸念されている中、「公助」で取り組む防災・減災対策に関心を持ち、それを評価する県民の割合を毎年高め、最終年度にはその割合を90%以上とすることを目標に設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
11201 防災・減 災対策の推進 (防災対策部)	「三重県新地 震・津波対策行 動計画」等の計 画における主要 な行動項目の進 捗率	/	100%	100%	100%		100%
		92.6%	94.1%	95.0%			/
11202 災害対 策活動体制の充 実・強化(防災 対策部)	県・市町・防災 関係機関が連携 した実動訓練お よび県災害対策 本部等が主催す る図上訓練の回 数	/	11回	12回	13回		13回
		10回	13回	13回			/

活動指標		27年度		28年度		29年度		30年度		31年度			
基本事業	目標項目	現状値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標値 実績値		目標達成 状況			
		11203 迅速な 対応に向けた防 災情報の共有化 (防災対策部)	「防災みえ.jp」から防災情報等 を入手している県民の割合	/		19.5%	23.0%	26.5%	/		30.0%		
11204 災害医 療体制の整備 (医療保健部)	災害拠点病院の 災害派遣医療チ ーム(DMAT) 数	/		21	22	23	/		24				
11205 安全な 建築物の確保 (県土整備部)	地震等の災害時 において避難所 として活用され る建築物の耐震 化率	/		42.9%	66.7%	83.3%	/		100%				
11206 教育施 設の防災対策 (教育委員会)	学校の屋内運動 場等の天井等落 下防止対策の未 完了数	/		県立 学校	83棟	県立 学校	65棟	県立 学校	39棟	/			
		/		市町立 学校	29棟	市町立 学校	25棟	市町立 学校	11棟	市町立 学校	8棟	/	
		/		私立 学校	4棟	私立 学校	3棟	私立 学校	2棟	私立 学校	2棟	/	
		県立 学校	83棟	県立 学校	82棟	県立 学校	63棟	県立 学校	/		/		
		市町立 学校	42棟	市町立 学校	27棟	市町立 学校	13棟	市町立 学校	/		/		
		私立 学校	8棟	私立 学校	5棟	私立 学校	3棟	私立 学校	/		/		
11207 緊急輸 送道路の機能確 保(県土整備部)	緊急輸送道路上 の橋梁のうち良 好な状態である 橋梁の割合	/		95.2%	95.6%	96.0%	/		96.5%				
11208 消防救 急体制の充実・ 強化(防災対策 部)	消防団員の条例 定数充足率	/		95.5%	95.6%	95.7%	/		96.0%				
11209 高圧ガ ス等の保安の確 保(防災対策部)	高圧ガス等施設 における事故発 生防止率	/		100%	100%	100%	/		100%				

### 現状と課題

①平成30年4月から、三重県防災・減災対策行動計画に基づく防災・減災対策の取組を進めており、今後も、着実に取組の推進を図る必要があります。また、本計画において共助の課題として取り上げた避難行動要支援者対策や地区防災計画の策定等について、全市町を訪問しヒアリングした結果を「市町防災カルテ」として取りまとめています。今後、市町防災カルテを活用し、市町の防災・減災対策を支援していく必要があります。

- ②県の業務の継続体制を定めた「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、各部局における検証と見直しを行うとともに、市町の業務継続計画の策定を支援しました。今後、計画未策定の4市町（H30. 11. 1 現在）に対して、先進事例の提供や策定に向けた研修等の実施により、計画策定を促進する必要があります。
- ③国立研究開発法人海洋研究開発機構が開発・整備した、南海トラフ地震を海底で即時検知するためのDONETを活用して、伊勢志摩地域において、津波予測・伝達システムの運用を行いました。また、県南部地域7市町にかかる津波被害想定データの作成を完了し、伊勢志摩を含む県南部地域9市町に津波予測情報等を提供するため、気象業務法に基づく津波予報業務許可申請を進めています。今後は、伊勢湾岸地域全体への導入について検討を進める必要があります。
- ④避難所の総合的な整備や要配慮者の避難対策など市町の防災・減災対策に対して、地域減災力強化推進補助金により支援しています。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により、桑名市や木曾岬町の津波避難対策を支援しています。今後は、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や、県内での台風被害、平成30年7月豪雨など全国各地で頻発する災害で明らかとなった課題などをふまえ、市町の防災・減災対策の推進を図る必要があります。
- ⑤災害対策活動体制の充実・強化について、三重県広域受援計画の検証を目的とした活動実験および総合図上訓練を実施しました。また、本年11月の大規模津波防災総合訓練では、南海トラフ地震の発生を想定し、国や関係市町、防災関係機関、地域住民と連携した実動訓練を、四日市市および鳥羽市で実施しました。発生が懸念される南海トラフ地震に備え、県・市町・防災関係機関が連携し、防災人材の育成を図っていく必要があります。
- ⑥三重県広域受援計画の実効性を高めるためには、県と市町が連携した受援体制の構築が必要であり、現在、市町の受援体制整備の促進を図るための手引書作成に向けて、自治体応援職員、支援物資、ボランティアの3分野で検討を進めています。今後、この手引書を活用して、市町の受援計画の策定を支援していく必要があります。
- ⑦三重県版タイムラインについて、今年度から県災害対策本部で本格的に運用を開始しました。出水期が終了したため、今後運用結果を検証し、必要な改善を図る予定です。また、県と市町が連携して災害対策を行うため、市町タイムライン基本モデルの作成作業を関係機関の参画のもとで進めています。基本モデル策定後は、住民の適切な避難行動につながるよう、県内での水平展開を図る必要があります。
- ⑧物資の備蓄について、「三重県備蓄・調達基本方針」に基づき、昨年度整備したセーフティネットとしての食料や飲料水、生活必需品の現物備蓄を適切に管理するとともに、県と市町で公的備蓄・調達目標に対する充足状況を把握、共有しました。今後、発災初期に必要な備蓄の確保や食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていく必要があります。
- ⑨広域防災拠点（北勢拠点）が四日市市内に完成し、県内5地域6拠点による整備が完了しました。今後とも、各拠点の適切な維持管理に努めていく必要があります。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、平成28年度に桑員地域2市2町が締結した「浸水時における広域避難に関する協定」を実効性あるものにするため、2市2町と県が避難手段や避難ルートなどの検討を進めています。今後、さらに具体的な対応ができるよう、広域避難に係る検討を進める必要があります。
- ⑪気象庁から「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」が発表された場合、県では、県民への広報を行うとともに、市町および防災関係機関との連絡体制を取り、災害等に備えることとしています。現在、国では、新たな防災対応を定めることとしており、国等からの情報等を収集しながら県の防災対応について検討する必要があります。

- ⑫大規模災害による支援金の支給のため、都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の全国での合計残高が減少しています。被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に向けて、全国の都道府県での拠出が必要です。
- ⑬有事への対応を迅速かつ的確に行うため、国民保護に関する国の基本指針の変更等に基づき、平成30年4月に「三重県国民保護計画」を変更しました。また、この計画に基づき、平成31年1月に国、関係機関と連携した図上訓練を実施します。引き続き、訓練を通じて明らかになった課題への対応や、県民への情報提供を行う必要があります。
- ⑭災害対応力の充実・強化を図るため、他県警察との合同災害警備訓練や警察本部と各警察署が連携した図上訓練などを実施しています。引き続き、資機材を活用した各種訓練を実施する必要があります。
- ⑮防災通信ネットワークについて、常に通信が可能となるよう適正な維持管理を行うとともに、2022年11月末までとされている地上系防災行政無線設備の新しい技術基準への適合、機器の老朽化等に対応するための設備更新に向けて、設備を再整備するための設計を行っています。引き続き、現有設備の適正な維持管理を行うとともに、設計に基づく設備の更新工事を行っていく必要があります。
- ⑯防災情報プラットフォームについて、気象情報や災害情報等をホームページやメール配信等により提供するとともに、防災情報システムを活用した災害対策本部の運営を行いました。また、6月からはツイッターに加えてLINEによる情報提供を開始し、台風接近時の留意事項など身近な情報をわかりやすい文章で発信しています。また、県が発信する防災情報をスマートフォンで見やすく改良したほか、国管理河川の水位情報の提供や災害時の応援・受援の状況が把握できる機能の追加を行っています。今後、それぞれの情報発信ツールの特色を生かし、内容の充実を図るほか、災害対応への活用を図るため、機能の改善を図る必要があります。
- ⑰震度情報ネットワークシステムについて、県内の震度情報を収集し災害対応に活用するとともに気象庁および消防庁に提供しています。また、震度情報を収集し処理するためのサーバー類の更新を行っています。引き続き、震度情報の収集および活用を行うとともに、震度計の更新を行う必要があります。
- ⑱災害時においても必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定を促進するためのBCP策定研修会を開催しました。また、災害医療に精通した人材の育成を進めるため、災害医療コーディネーター等を養成する研修の充実を図る必要があります。
- ⑲耐震診断が義務化された不特定多数の者が利用する大規模建築物等のうち、避難所として活用される建築物（ホテル、旅館等）の耐震改修はこれまで計画どおり進捗してきましたが、残り1棟の工事着手が遅れています。また、耐震診断を義務付けた第一次緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物（避難路沿道建築物）については、耐震診断や補強設計の支援を行い、一定程度進捗しました。引き続き、建築物の早期の耐震化の実施に向けた取組を行う必要があります。
- ⑳木造住宅の耐震化については、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却への補助事業を実施するとともに、耐震化促進のため、市町や関係団体と連携し、旧耐震基準の住宅所有者への戸別訪問を実施しています。今後も訪問戸数を増やすなど普及啓発を強化するとともに、近年、要望戸数が増加している空き家除却を支援する等、耐震化促進の取組を継続する必要があります。
- ㉑県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、13校24棟の対策工事と10校22棟の対策工事に係る設計を実施しています。すべての屋内運動場等の対策完了に向け着実に取組を進める必要があります。また、県立学校のブロック塀等の対策については、撤去と必要な代替措置を平成30年度中に完了するよう、計画的に進める必要があります。

- ②屋内運動場等の天井等落下防止対策が必要な私立学校を設置する学校法人に対し、引き続き、耐震対策を促す必要があります。
- ③大規模災害発生後の救助活動や支援物資の輸送を円滑に行うため、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の橋梁点検を実施するとともに、点検結果に基づく修繕計画を策定し、計画的な修繕に取り組んでいます。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化や架替えを進めています。引き続き、緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の修繕や整備を進める必要があります。
- ④消防団の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実に取り組むとともに、平成31年2月には入団促進キャンペーンを予定しています。引き続き、消防団員の入団促進、消防団の活性化に向けた取組を進める必要があります。また、消防の広域化および連携・協力の推進については、平成30年4月1日に国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」等が改正されたことを受けて、市町の実情をふまえながら、「三重県消防広域化推進計画（改訂版）」を改訂し、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）を策定する必要があります。
- ⑤高圧ガス等の保安について、自主保安の徹底を図るため、取扱事業者等に対して保安検査、立入検査等を実施しました。引き続き、適正な保安管理等の徹底を図る必要があります。また、コンビナートの防災対策について、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の保安を推進する研修を実施しました。引き続き、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。

## 平成31年度の取組方向

### 防災対策部

- ①三重県防災・減災対策行動計画について、市町にかかる重点項目等の推進状況の把握や支援を行う際の参考とするための「市町防災カルテ」を活用し、県、市町、県民などさまざまな主体による防災・減災活動の推進に取り組めます。
- ②「三重県業務継続計画（三重県BCP）」について、引き続き検証と見直しを行い、継続的な更新を進めます。また、未策定の市町に対して業務継続計画の策定を支援します。
- ③南海トラフ地震による津波の早期検知に向けて、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」を県南部地域で運用します。また、伊勢湾岸地域全体への導入については、関係市町との協議・調整を進めます。
- ④地域減災力強化推進補助金について、これまでの補助金の検証結果や市町のニーズ、三重県防災・減災対策行動計画の行動項目や平成30年7月豪雨のような近年の大規模災害での課題などをふまえ、これまで以上に市町の取組が進むよう枠組みの見直しを行います。また、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金について、対象となる市町の防災・減災に向けた主体的な取組の促進を図ります。
- ⑤災害対策活動体制について、伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練をはじめ、県・市町・防災関係機関等が連携したさまざまな訓練等を通して、充実・強化を図っていきます。また、防災対応力を備えた行政職員を継続的に育成していくことにより、防災体制の着実な強化に取り組んでいきます。
- ⑥市町において、避難所までの物資輸送、他県等から市町への応援職員やボランティアの受け入れ等が円滑に進むよう、三重県広域受援計画をふまえた市町での受援体制の整備支援を引き続き進めます。

- ⑦三重県版タイムラインについて、津地方気象台をはじめとする関係機関と連携して、災害時での運用を重ねながら改善を図るとともに、住民の適切な避難行動につなげるため、市町におけるタイムラインの策定を支援していきます。
- ⑧物資の備蓄について、現物備蓄の適切な管理を行うとともに、発災初期に必要な備蓄の確保のほか、食品アレルギーへの対応について市町に働きかけていきます。また、民間事業者の協力を得て行う流通備蓄の確保に向けて協定締結先の拡大などを進めます。
- ⑨広域防災拠点について、必要な点検のほか、適切な維持管理を行います。
- ⑩広域避難について、海拔ゼロメートル地帯対策の取組として、引き続き、桑員地域2市2町と連携し、広域避難に係る訓練と検証を進めます。
- ⑪「南海トラフ地震に関する情報（臨時）」について、国等からの情報を参考にしながら、住民の避難行動につなげる取組や企業、団体等の事業継続もふまえて、関係機関と連携して、適時的確な対応を行います。
- ⑫都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金について、基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出し、被災者生活再建支援法適用時における被災者生活再建支援金の円滑な支給に寄与します。
- ⑬有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、県国民保護計画の所要の見直しや市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。また、ホームページ等により県民へのわかりやすい情報提供を行います。
- ⑭防災通信ネットワークについて、地上系防災行政無線設備、有線系通信設備等の更新工事を行います。
- ⑮防災情報プラットフォームについて、必要なシステム改修を行うとともに、県民によりわかりやすい防災情報の提供および災害対策本部での活用を図ります。
- ⑯震度情報ネットワークシステムについて、震度計の更新工事を進め、県内の震度情報の収集・提供を行います。
- ⑰地域防災力の充実・強化に向けて、市町および三重県消防協会と連携し、「みえ消防団応援の店」制度の充実や消防団員の入団促進の取組を実施するとともに、消防の広域化および連携・協力の推進については、「三重県消防広域化及び連携・協力推進計画」（仮称）に基づき、関係市町の意向をふまえながら各地域の実情に応じた取組を進めます。
- ⑱高圧ガス等の保安について、適正な保安管理等を徹底するため、引き続き保安検査、立入検査等を実施するとともに、自主保安の推進を支援するための研修を行います。また、「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、コンビナート事業者の防災対策を促進します。

#### 医療保健部

- ⑲災害時においても全ての病院で電力や水等が確保され、必要な医療が提供できるよう、BCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定促進と定着化を図るための指針を作成します。また、災害医療を支える人材育成を進めるため、災害医療コーディネーター研修等の内容を充実するとともに、DMATの訓練への参加促進や、災害看護研修を実施します。さらに、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

## 県土整備部

- ⑳大規模建築物等について、早期に耐震改修工事を完了させるとともに、避難路沿道建築物について、耐震診断および耐震改修を実施するよう、引き続き、市町と連携して所有者等に働きかけ、耐震診断や耐震改修等の支援を行います。
- ㉑市町に対し、戸別訪問戸数を増やす取組や家主に面談しやすい夜間休日の訪問実施を働きかける等、普及啓発の効果を高める取組を支援します。また、引き続き、無料耐震診断や設計、補強工事、空き家除却に対する補助事業を実施し、木造住宅の耐震化を促進します。
- ㉒緊急輸送道路に指定されている県管理道路等の計画的な修繕や整備を進め、非常事態に対応した輸送機能の確保を図ります。

## 教育委員会

- ㉓県立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策については、平成31年度に全棟の対策工事が完了するよう、計画的に取組を進めます。

## 環境生活部、子ども・福祉部

- ㉔私立学校の屋内運動場等の天井等落下防止対策について、学校法人に対し耐震対策を促すとともに、耐震対策に取り組む学校法人への支援を行います。

## 警察本部

- ㉕県警察では、大規模災害発生時における救出救助等の活動を迅速かつ的確に実施するため、引き続き、資機材を活用した実戦的な訓練を実施します。

## 主な事業

### 防災対策部

- ①DONETを活用した津波予測・伝達システム等展開事業

【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 29,580千円 → (31) 4,331千円

事業概要：南海トラフ地震による津波対策として、「DONETを活用した津波予測・伝達システム」について県南部地域における運用を開始します。

- ②（一部新）地域減災対策推進事業【基本事業名：11201 防災・減災対策の推進】

予算額：(30) 72,017千円 → (31) 76,119千円

事業概要：頻発する風水害から住民の生命・財産を守るため、「自然災害への理解促進」「防災情報の適切な伝達」「避難行動につなげる『共助』の取組の促進」に関する取組を総合的・一体的に実施しようとする市町を支援するとともに、市町の計画的な地震対策を支援します。また、県北部海拔ゼロメートル地帯における市町の避難対策を支援します。

- ③（一部新）防災訓練費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 1,544千円 → (31) 42,141千円

事業概要：伊勢湾台風60周年および昭和東南海地震75周年の節目にあわせ、緊急消防援助隊近畿ブロック合同訓練、市町や関係機関と連携した風水害に関する訓練、総合図上訓練等を実施し、災害対策活動体制の充実・強化を図ります。

- ④災害対応力強化事業【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
予算額：(30) 42,753千円 → (31) 39,081千円  
事業概要：局地的豪雨や台風、地震等をはじめとする自然災害に備えるため、市町の受援計画やタイムラインの策定を支援することなどにより災害対応力を強化します。
- ⑤(新)被災者生活再建支援基金出資金【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
予算額：(30) — 千円 → (31) 601,455千円  
事業概要：都道府県が相互扶助の観点から拠出している被災者生活再建支援基金の残高減少に伴い、三重県負担分を追加拠出します。
- ⑥国民保護対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】  
予算額：(30) 5,690千円 → (31) 416千円  
事業概要：有事への対応を迅速かつ確に行うため、三重県国民保護計画の所要の見直しを行うとともに、市町を対象とする国民保護訓練に関する研修会を実施します。
- ⑦防災行政無線整備事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
予算額：(30) 87,204千円 → (31) 766,900千円  
事業概要：地上系防災行政無線設備を新しい免許基準に適合させるとともに経年劣化による故障に対応するため、地上系防災行政無線設備および有線系通信設備の更新を行います。
- ⑧防災情報プラットフォーム事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
予算額：(30) 41,188千円 → (31) 48,867千円  
事業概要：県民にわかりやすい情報の提供を行うとともに、災害対策本部活動の支援機能を強化するため、機能の向上、追加等の改修を行います。
- ⑨気象情報収集事業【基本事業名：11203 迅速な対応に向けた防災情報の共有化】  
予算額：(30) 64,518千円 → (31) 145,976千円  
事業概要：県内の震度情報を確実に収集するため、県内の市町に設置している震度計の更新を行います。
- ⑩消防行政指導事業【基本事業名：11208 消防救急体制の充実・強化】  
予算額：(30) 8,171千円 → (31) 7,467千円  
事業概要：県内の消防体制の強化を支援するとともに、県内各市町の消防団で構成される三重県消防協会の活動を支援することにより、消防団員の確保や消防団の活性化等に取り組みます。
- ⑪高圧ガス指導事業【基本事業名：11209 高圧ガス等の保安の確保】  
予算額：(30) 21,455千円 → (31) 18,768千円  
事業概要：高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導を徹底するとともに、許認可申請に対する審査および保安検査、立入検査によって安全を確保します。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行います。



## 医療保健部

### ⑫（一部新）災害医療体制強化推進事業【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 16,281千円 → (31) 19,456千円

事業概要：災害時においても病院機能が維持され、必要な医療が提供されるよう、病院におけるBCPの考え方に基づく災害医療マニュアルの策定と定着化を促進するとともに、災害医療コーディネーター研修や災害看護研修等を実施することにより、災害医療に精通した人材の育成を進めます。

### ⑬（一部新）激甚災害時医薬品等備蓄・供給体制整備費

【基本事業名：11204 災害医療体制の整備】

予算額：(30) 4,772千円 → (31) 5,008千円

事業概要：関係団体と連携し、災害用医薬品等の確保や、災害薬事コーディネーターの養成、委嘱を行うとともに、ワークショップなどの研修を通じて体制の強化を図るなど、災害時の円滑な医薬品等の供給体制の充実を図ります。

## 県土整備部

### ⑭建築物耐震対策促進事業【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 52,567千円 → (31) 54,150千円

事業概要：大規模建築物等の耐震改修、避難路沿道建築物の耐震診断や耐震改修等に対する支援を行います。

### ⑮待ったなし！耐震化プロジェクト【基本事業名：11205 安全な建築物の確保】

予算額：(30) 98,726千円 → (31) 94,709千円

事業概要：戸別訪問による住宅耐震化の普及啓発を促進するとともに、木造住宅の耐震診断、耐震補強、除却等を支援します。

### ⑯緊急輸送道路機能確保事業【基本事業名：11207 緊急輸送道路の機能確保】

予算額：(30) 4,391,646千円 → (31) 6,593,602千円

事業概要：災害時に人員や物資などの交通（輸送）が確保されるよう、緊急輸送に資する県管理道路の計画的な修繕や整備を進めます。

## 教育委員会

### ⑰校舎その他建築費【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 1,232,670千円 → (31) 2,306,368千円

事業概要：県立高等学校の施設について、屋内運動場等の天井等落下防止対策、老朽化対策など防災機能の充実、教育環境向上のための整備等を進めます。

**環境生活部、子ども・福祉部**

⑱私立学校校舎等耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 3,125千円 → (31) 9,000千円

⑲私立幼稚園施設耐震化整備費補助金【基本事業名：11206 教育施設の防災対策】

予算額：(30) 652千円 → (31) 664千円

事業概要：私立学校における屋内運動場の天井等落下防止対策等の耐震化事業に対して助成を行うことにより、安心して学べる環境の整備を促進します。

**警察本部**

⑳災害警備対策費【基本事業名：11202 災害対策活動体制の充実・強化】

予算額：(30) 2,413千円 → (31) 2,417千円

事業概要：大規模災害発生時における各種警察活動を迅速かつ的確に実施するため、災害警備活動に必要な物資および資機材の維持管理を図ります。

施策 131 障がい者の自立と共生

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がい者が、必要な支援を受けながら、障がいのない人と等しく自らの決定・選択に基づき、社会のあらゆる分野の活動に参加、参画できる仕組みを構築することで、主体的に社会づくりに関わりながら自立した生活を営み、全ての県民が障がいの有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合い共生する社会が実現しています。

平成 31 年度末での到達目標

障害福祉サービス等の充実により、障がい者がどこで誰と生活するかを選択する機会が確保されています。

さらに、障がい者の権利擁護の取組が進められるとともに、障がい者が働くことを通じた自己実現の機会や文化活動などに参加する機会が確保され、地域社会で自立した生活をしている障がい者が増えています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数（累計）	/	1,616 人	1,719 人	1,795 人		1,871 人
	1,508 人	1,614 人	1,759 人			/
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	グループホーム、福祉ホーム等、障がい者の地域生活を支援する居住系サービス事業を利用し、障がいの程度に関わらず地域で生活している障がい者数					
31 年度目標値の考え方	「みえ障がい者共生社会づくりプラン」におけるグループホームの利用者見込数やこれまでの利用者数の実績等をふまえて目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実（子ども・福祉部）	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	/	7,543 人	7,963 人	8,192 人		8,442 人
		7,172 人	7,672 人	7,962 人			/

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		13102 障がい者の就労促進（子ども・福祉部）	一般就労へ移行した障がい者数		405人	415人	446人
		395人	389人	417人			
13103 農林水産業と福祉との連携の促進（農林水産部）	農林水産業と福祉との連携取組数（累計）		74件	83件	98件		101件
		65件	79件	94件			
13104 障がい者の相談支援体制の整備（子ども・福祉部）	相談支援事業における支援件数		61,006件	64,450件	64,450件		64,450件
		60,445件	67,744件	66,074件			
13105 精神障がい者の保健医療の確保（医療保健部）	精神障がい者の入院後1年以内に地域移行できた割合		90.0%	91.0%	91.5%		92.0%
		86.8%	87.6%	87.6%			
13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり（子ども・福祉部）	障害者差別解消法で努力義務等とされている県・市町等および関係団体の職員対応要領策定率		50.0%	86.8%	94.6%		100%
		26.3%	57.9%	91.9%			

## 現状と課題

- 障がい者の自立および社会参加の支援等のための施策に係る計画として、本年3月に策定した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」（2018～2020年度）に基づき、総合的かつ計画的な障がい者施策の推進に取り組んでいます。引き続き、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組を進める必要があります。
- 障がい者の地域移行を進めるため、通所施設やグループホームの整備を支援するとともに、福祉型障害児入所施設にコーディネーターを配置し、過齢児の地域移行を支援しています。今後も、通所施設やグループホームの整備を進めるとともに、障がい児支援に関する課題の解決に向けて取組を進める必要があります。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、地域の支援体制の構築と受入体制の強化に取り組んでいます。今後も、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿の整備に取り組む必要があります。
- 福祉事業所における工賃向上等に向けて、専門家を派遣するとともに、受発注の仲介、調整、品質管理の指導等を行う共同受注窓口の取組を支援しています。また、障害者優先調達推進法に基づく平成30年度調達方針を策定し、前年度と同額の73,000千円を調達目標額として、県の調達の拡大に取り組んでいます。引き続き、障がい者の働く場の拡充や工賃向上等の取組を進める必要があります。

- ④農福連携では、三重県障がい者就農促進協議会等と連携し、農福連携マルシェの開催やノウフク商品の開発、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）をコーディネートする人材の育成などに取り組むとともに、全ての都道府県が参加する「農福連携全国都道府県ネットワーク」において、国への提言活動や情報交換、農福連携効果の調査などに取り組んでいます。林福連携では、苗木生産事業者と福祉事業者とが連携して生産した広葉樹苗木が植樹されたほか、林業事業者と福祉事業者との新たな連携の可能性について検討しています。水福連携では、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、障がい者が漁労関連作業に取り組む現場を視察する研修会を開催しました。また、障がい者が海上作業を安全かつ効率的に実践できるまでの育成プログラムの開発を進めています。引き続き、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業等との連携機会の拡大と、農林水産分野に参入した福祉事業所の経営発展に向けた支援に取り組む必要があります。
- ⑤自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい等の専門的な相談支援を実施するとともに、障がい者就業・生活支援センター等の広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援しています。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づき、相談支援専門員等の研修を実施し、人材育成を図っています。今後も引き続き、より効果的な相談支援体制となるよう見直しを進めるとともに、人材育成による相談支援の質の向上に努める必要があります。
- ⑥精神障がい者の地域移行や地域生活を支援するため、5つの障害保健福祉圏域でピアサポーターによる地域移行支援を実施するとともに、鈴鹿・亀山圏域および津圏域においてアウトリーチ事業を実施しています。今後は、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、地域移行・地域生活支援の取組を一層進める必要があります。また、アルコール健康障害対策について、今年度中に専門医療機関等の選定を予定するなど、早期発見・早期介入の取組を推進しています。さらに、三重DPATについて、DMAT等と協働の訓練を実施しています。今後も、災害発生に備え、体制強化が必要です。
- ⑦平成30年10月1日に施行された「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の趣旨等について普及啓発活動に取り組むとともに、障がいを理由とした差別的取扱いや合理的な配慮の提供などに関する相談への対応を行っています。また、三重県障がい者差別解消支援協議会を開催し、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて情報共有を図るとともに、関係機関と連携し、障がい者差別の解消に向けた取組を進めています。今後も、条例の普及啓発を進めるとともに、平成31年4月1日施行の相談員設置および紛争解決を図るための体制整備に向けた準備を進める必要があります。
- ⑧障がい者虐待については、虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームの活用により助言等を得ながら、虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行っています。今後も引き続き、障がい者虐待の防止に向けた取組を進める必要があります。
- ⑨平成28年度に策定した「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民、事業者および学生向け手話講座や、県職員や市町担当者等に対する手話研修などの取組を進めています。今後も計画に基づき、手話を使用しやすい環境づくりに向けた施策を推進していく必要があります。
- ⑩障がい者の社会参加の推進を目的として11月30日から12月1日に伊賀市で「三重県障がい者芸術文化祭」を開催しました。また、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室などの取組を進めています。引き続き、生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進める必要があります。

## 子ども・福祉部

- ①「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(2018～2020 年度)に基づき、障がいの有無によって分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざして、多様性を認め合い、生きがいおよび安心を実感できる共生社会づくりのための障がい者施策を総合的かつ計画的に推進します。
- ②平成 31 年度社会福祉施設等整備方針に基づき、日中活動系サービス事業所やグループホーム等の整備を支援し、障がい者の地域移行を進めるとともに、福祉型障害児入所施設について、過齢児の地域移行や障がい児支援に関する課題の解決に向けて取り組みます。また、医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、各地域で構築された支援ネットワークを中心に、医療と福祉が連携した、病院から地域までの途切れのない受け皿整備を進めます。
- ③工賃向上に向けて、福祉事業所への専門家の派遣や共同受注窓口の運営支援を行うとともに、民間企業等への営業活動の強化、受発注のマッチングについて取組を進めます。また、障害者優先調達推進法に基づく平成 31 年度調達方針を策定し、調達目標額の達成に向けて各部局と連携しながら発注内容の切り分けや新たな発注の開拓など発注内容の多様化を進めることにより、一層の調達拡大を図ります。
- ④より効果的な相談支援体制となるよう見直しを図りながら、専門的・広域的な相談支援により、障がい者の地域での生活を支援します。また、「三重県障がい福祉従事者人材育成ビジョン」に基づいた研修を実施し、相談支援専門員等の人材育成を図り、相談支援の質の向上に努めます。
- ⑤「障がいの有無にかかわらず誰もが共に暮らしやすい三重県づくり条例」の普及啓発を進めるとともに、相談員を設置し、また、紛争解決を図るための体制を整備することにより、障がいを理由とした差別の解消に向けた体制の整備を図ります。また、相談事例や合理的な配慮の好事例などについて、三重県障がい者差別解消支援協議会において情報共有、検証を行い、障がい者差別の解消を図るための取組を進めます。
- ⑥障がい者虐待の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うため、市町や施設等職員に対し障害者虐待防止・権利擁護研修を実施するとともに、専門家チームを活用しながら虐待事案の発生した施設等に対し改善に向けた指導を行い、障がい者虐待の防止に向けた取組を進めます。
- ⑦「三重県手話施策推進計画」に基づき、引き続き、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、誰もが手話に親しみ、手話が広く利用される共生社会の実現につなげる取組を推進します。
- ⑧障がい者団体等と協働して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催するとともに、障がい者スポーツ教室やレクリエーション教室の開催など、障がい者が生きがいを実感できる共生社会づくりのための取組を進めることにより、障がい者の社会参加の促進を図ります。

## 農林水産部

⑨農福連携では、福祉事業所による農作業請負（施設外就労）の取組拡大を図るため、地域における福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりを行うとともに、福祉事業所の農業経営の発展に向け、新商品の開発や販路開拓などを支援します。また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携し、国への提言活動や農福連携効果の調査、効果的な施策についての情報交換の実施、ノウハウ商品の情報発信などに取り組みます。林福連携では、キノコなどの特用林産物の生産者を対象に、福祉との連携による生産実績のある事業者のノウハウを広げるとともに、福祉事業所と木材加工事業者や苗木生産事業者とのマッチング等に取り組みます。水福連携では、引き続き、新たな漁労関連作業委託等の創出に取り組むとともに、地域が主体となって作業委託斡旋等を行う体制づくりや地域の水福連携を担う指導者の育成に取り組みます。

## 医療保健部

⑩「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築に向けて、アウトリーチ事業やピアサポーターを活用した地域移行・地域定着支援の取組について、事業実施圏域の拡大に努めるなど、さらなる事業の充実を図ります。また、アルコール健康障害対策については、アルコール依存症の自助グループと専門医療機関等との連携による早期発見・早期介入の取組や、相談体制の充実および効果的な啓発を行います。さらに、三重DPATについては、引き続きDMAT等との連携を図りながら、活動の質の向上を図るなど、さらなる体制強化に努めます。

## 主な事業

### 子ども・福祉部

①障がい福祉総務費【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

予算額：(30) 4, 123千円 → (31) 6, 966千円

事業概要：障害者基本法に基づく三重県障害者施策推進協議会や障害者総合支援法に基づく三重県障害者自立支援協議会の開催を通じて、「みえ障がい者共生社会づくりプラン」等の進捗を図りつつ、障がい者施策を適切に推進します。

②障がい者の地域移行受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

予算額：(30) 170, 302千円 → (31) 179, 271千円

事業概要：障がい者の地域移行を進めるため、グループホームや日中活動の場の整備促進に取り組めます。

③（一部新）医療的ケアが必要な障がい児・者の受け皿整備事業

【基本事業名：13101 障がい者の地域移行の推進と福祉サービスの充実】

予算額：(30) 5, 627千円 → (31) 3, 200千円

事業概要：医療的ケアが必要な障がい児者とその家族が地域で安心して生活できるよう、これまでに各地域で構築された支援体制の強化と連携を図るため、地域ネットワークへの側面的支援を行います。また、医療的ケア児・者コーディネーターの養成、障害福祉サービス等事業所職員の医療的ケア技術スキルアップおよび医療的ケア児・者スーパーバイズチームの育成を目的とした研修会を開催することにより人材育成面を強化するなどして、医療的ケアが必要な障がい児者の地域での受け皿を拡充します。

④障がい者就労支援事業【基本事業名：13102 障がい者の就労促進】

予算額：(30) 23,181千円 → (31) 19,148千円

事業概要：経営コンサルタント等を活用した福祉事業所の経営改善等への支援を進めるとともに、福祉事業所に対する受注の仲介、販路開拓等を行う共同受注窓口の取組を支援し、一層の受注拡大を進めます。

⑤障がい者相談支援体制強化事業【基本事業名：13104 障がい者の相談支援体制の整備】

予算額：(30) 174,747千円 → (31) 177,082千円

事業概要：各障害保健福祉圏域を勘案して、就業・生活相談を実施するとともに、障がい児等に対する支援体制の機能強化を図ります。また、県内全域を対象とした自閉症・発達障がい、高次脳機能障がい、重症心身障がい等の専門性の高い相談事業を行います。

⑥（一部新）障がい者権利擁護推進事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

予算額：(30) 4,888千円 → (31) 11,630千円

事業概要：障がいを理由とする差別の解消に向けて、相談員を設置するとともに、紛争解決を図るための体制を整備するほか、三重県障がい者差別解消支援協議会を構成する関係機関と連携して、普及啓発等に取り組みます。また、研修の実施や専門家チームの活用により、障がい者の虐待防止や対応力の向上を図ります。さらに、「三重県手話施策推進計画」に基づき、県民が手話を学習する機会の確保や手話通訳を行う人材の育成等を行い、手話を使用しやすい環境の整備を進めます。

⑦障がい者の持つ県民力を発揮する事業

【基本事業名：13106 障がい者の権利擁護と社会参加環境づくり】

予算額：(30) 4,252千円 → (31) 4,090千円

事業概要：障がい者の芸術・文化活動を活性化するため、さまざまな主体と連携して「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

**農林水産部**

⑧ノウフク・ブランド確立支援事業【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 6,042千円 → (31) 6,219千円

事業概要：ノウフク・ブランドの構築に向けて、企業等との連携によるノウフク商品の販路開拓や新商品の開発、新規品目導入のための技術支援などを行うとともに、ノウフク・マルシェ等を活用しながら消費者に向けたPR活動に取り組みます。

⑨（新）ノウフク就労支援円滑化地域モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) ー千円 → (31) 5,750千円

事業概要：障がい者の施設外就労（農作業請負）の拡大・定着に向け、地域の社会福祉協議会や農協等が連携しながら、福祉事業所と農業経営体等をマッチングする仕組みづくりに取り組みます。



⑩（一部新）林福連携による新たな雇用創出促進事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) 257千円 → (31) 750千円

事業概要：キノコ栽培、木工、苗木生産などの分野において、生産者等を対象に、林福連携の取組内容や手法を学ぶ研修会を開催するとともに、新たな連携の取組につなげるためのマッチング等を行います。

⑪（新）水福連携による次世代型水産業モデル構築事業

【基本事業名：13103 農林水産業と福祉との連携の促進】

予算額：(30) ー千円 → (31) 2,000千円

事業概要：漁業者と福祉事業所等との連携のための組織を立ち上げ、地域が主体となって水福連携に取り組む体制づくりを支援するとともに、福祉事業所の職員等を地域における水福連携の推進等を担う指導者として育成するため、養成研修を行います。

**医療保健部**

⑫精神障がい者保健福祉相談指導事業【基本事業名：13105 精神障がい者の保健医療の確保】

予算額：(30) 29,006千円 → (31) 31,278千円

事業概要：アウトリーチ事業、ピアサポーターを活用した取組および地域住民への啓発により、精神科病院入院患者の退院後の支援体制づくりを進めます。また、「三重県アルコール健康障害対策推進計画」に基づき、アルコール依存症治療が必要な方を支援する取組を進めます。



施策 132 支え合いの福祉社会づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域における支え合い体制づくりが進み、高齢者、障がい者、生活困窮者などが、質の高い福祉サービスや必要とする支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるとともに、元気な高齢者が地域の担い手となって地域を支え、生きがいを感じて生活しています。

平成 31 年度末での到達目標

高齢者、障がい者、生活困窮者などが地域で安心して暮らすことができるとともに、高齢者が生きがいを感じて生活しています。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
日常生活自立支援事業の利用者数		1,620 人	1,720 人	1,820 人		1,920 人
	1,585 人	1,687 人	1,776 人			
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	県社会福祉協議会の県日常生活自立支援センターが実施する日常生活自立支援事業の契約人数					
31 年度目標値の考え方	日常生活自立支援事業のこれまでの利用者数の状況や、平成 27 年度の制度見直し後の利用状況等をふまえた上で、この事業の利用がさらに促進されるよう目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
13201 地域福祉活動の推進（子ども・福祉部）	民生委員・児童委員の相談支援件数		107,000 件	107,000 件	107,000 件		107,000 件
		102,078 件	96,201 件	90,874 件			
13202 質の高い福祉サービスの提供（子ども・福祉部）	第三者評価を受審した福祉施設の数		25 施設	30 施設	35 施設		40 施設
		12 施設	37 施設	33 施設			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
						目標値 実績値
13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進（子ども・福祉部）	「おもいやり駐車場」の登録施設数		2,040 施設	2,080 施設	2,160 施設	
		2,028 施設	2,075 施設	2,122 施設		
13204 高齢者の社会参加環境づくり（医療保健部）	地域で社会参加や生活支援サービスの担い手として活動する高齢者団体数（累計）		39 団体	57 団体	82 団体	
		29 団体	51 団体	78 団体		
13205 生活困窮者の生活保障と自立支援（子ども・福祉部）	就労支援を行う生活困窮者の人数		375 人	430 人	485 人	
		270 人	280 人	251 人		
13206 戦没者遺族等の支援（子ども・福祉部）	県および全国戦没者追悼式への若年世代の参加者数		35 人	44 人	54 人	
		31 人	20 人	21 人		

## 現状と課題

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスの適切な利用や日常生活における金銭管理を支援する日常生活自立支援事業の取組を行っています。単身高齢者や認知症高齢者の増加等により、当事業の利用者は年々増加し、今後も増加が見込まれることから、引き続き、適切な実施体制を確保する必要があります。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、研修を実施するなど、その活動を支援しています。地域においてさまざまな課題を抱える人が増加する中、引き続き、住民の最も身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動を、市町とも連携しながら支援していく必要があります。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、連絡会議や研修会の開催により、市町と連携を図りながら適切に実施するとともに、社会福祉法人制度改革についての研修会等により社会福祉法人に対する情報提供を行っています。引き続き、市町と連携して指導監査にあたるとともに、増大する事業所に対しての効果的、効率的な監査を行う必要があります。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう支援する必要があります。
- ④質の高い福祉サービスが提供できるよう、福祉施設に対して第三者評価の受審を促すとともに、福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めています。今後も福祉サービスの質の向上が求められていることから、引き続き、福祉施設の第三者評価等の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めていく必要があります。

- ⑤ユニバーサルデザインをテーマとする学校出前授業や団体等への研修、「三重おもいやり駐車場利用証制度」普及啓発キャンペーン、「おもいやり駐車場」設置に係る事業者等への協力依頼等を実施するとともに、ヘルプマークの普及のため、必要な方への配布やヘルプマーク・アンバサダーと連携した啓発の取組を進めています。また、ユニバーサルデザインのまちづくりを計画的、総合的に推進するため、「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」の策定に取り組んでいます。引き続き、ユニバーサルデザインの考え方の浸透を図るため、さまざまな主体と連携してユニバーサルデザインの意識づくりに取り組む必要があります。
- ⑥商業施設等のバリアフリー化を進めるため、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組んでいます。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化を支援しています。引き続き、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備や駅舎等のバリアフリー化を促進する必要があります。
- ⑦高齢者の社会参加の促進や地域における生活支援サービスの担い手となる高齢者団体の養成に向けて、老人クラブの活動費の助成や地域シニアリーダー養成研修等を実施しています。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ選手・監督を派遣しました。一人暮らしの高齢者や認知症高齢者が増加し、ゴミ出し等の生活支援サービスのニーズが高まっている中で、元気な高齢者が生活支援の担い手となることが期待されています。
- ⑧生活保護受給者への支援が適切に行われるよう、福祉事務所に対して事務監査、職員研修を実施するとともに、生活保護受給者の自立に向け、ハローワーク等との連携により就労支援を行っています。また、生活困窮者自立支援法に基づき、相談窓口において把握した生活困窮者に対して、個々の状況に応じた支援計画を策定するなど、就労支援を行っています。引き続き、相談窓口を設置している福祉事務所設置自治体に対して、相談支援員の研修、情報提供等を実施するとともに、生活保護受給者を含む生活困窮者の生活の保障と自立に向けた支援を進めるため、ハローワークや地域関係者等との連携を強化していく必要があります。
- ⑨県戦没者追悼式を開催し、子どもの献花等を行うとともに、全国戦没者追悼式に子ども代表団を派遣しました。今後も、戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代に継承するため、若い世代の参加を促していく必要があります。

## 平成31年度の取組方向

### 子ども・福祉部

- ①判断能力が不十分な高齢者や障がい者が地域で安心して暮らせるよう、日常生活自立支援事業の取組を進めます。
- ②地域福祉活動の中核的な役割を担う民生委員・児童委員について、3年の任期切れに伴う一斉改選の手続きを2019年12月1日に行うとともに、民生委員・児童委員の活動を支援するため、市町とも連携しながら、制度の一層の周知や民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくりを進めます。また、地域共生社会の実現に向けて、県内全域での地域福祉をより一層推進していくため、地域が直面する幅広い生活課題に着目し、再犯防止施策の推進の視点もふまえながら、新たな地域福祉支援計画を策定します。
- ③社会福祉法人や介護保険・障がい福祉サービス事業者等への指導監査について、市町と連携しながら、引き続き効果的、効率的な指導監査を実施します。また、社会福祉法人が新制度に基づき適切に運営されるよう、所轄庁である市と連携して支援します。
- ④質の高い福祉サービスが安定的に提供されるよう、福祉施設の第三者評価の取組や福祉サービスに関する利用者からの苦情に対応する適切な体制の整備を進めます。

- ⑤新たに策定する「第4次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画（2019-2022）」に基づき、さまざまな主体と連携し、ヘルプマーク、「三重おもいやり駐車場利用証制度」の普及啓発や学校出前授業の実施など、地域における身近なユニバーサルデザインの取組を進めます。
- ⑥事業者・設計者等の理解、協力を得ながら、市町や関係機関等との連携のもと、ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の整備基準や適合証の取組等の普及啓発に取り組み、ユニバーサルデザインに配慮された施設整備を促進します。また、交通事業者が行う駅舎等のバリアフリー化の支援等を行います。
- ⑦生活困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、保護受給者の状況に応じ、就労による経済的自立や健康管理等による日常生活自立に向けた支援に取り組みます。生活困窮者支援対策については、引き続き、三重県生活相談支援センターを中心に関係機関との連携を図り、自立支援に取り組むとともに、福祉事務所設置自治体に対して研修や情報提供等を実施し、県内全体として生活困窮者支援の取組が充実、強化されるよう関係機関との連携を進めていきます。
- ⑧県戦没者追悼式および全国戦没者追悼式等の戦没者慰霊事業に若い世代の参加を促し、平和への思いを次世代に継承していきます。

### 医療保健部

- ⑨元気な高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう研修を実施するとともに、老人クラブによる地域貢献等の活動を支援します。また、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。

## 主な事業

### 子ども・福祉部

- ①日常生活自立支援事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】  
 予算額：(30) 181,327千円 → (31) 199,967千円  
 事業概要：判断能力に不安のある認知症高齢者や知的障がい者等の日常生活を支援するため、福祉サービスの利用援助等を行う三重県社会福祉協議会の活動を支援します。
- ②民生委員活動費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】  
 予算額：(30) 243,982千円 → (31) 248,447千円  
 事業概要：地域住民や要援護者等に対して相談・支援等を行う民生委員・児童委員に対し、活動費を支給します。
- ③（新）民生委員一斉改選事務費【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】  
 予算額：(30) ー千円 → (31) 6,082千円  
 事業概要：3年に1度の民生委員・児童委員の一斉改選を行います。
- ④（一部新）地域福祉推進啓発事業【基本事業名：13201 地域福祉活動の推進】  
 予算額：(30) 563千円 → (31) 1,213千円  
 事業概要：福祉に対する理解を深めるとともに、県内全域での地域福祉をより一層推進していくため、新たな地域福祉支援計画を策定します。

⑤福祉サービス運営適正化事業補助金【基本事業名：13202 質の高い福祉サービスの提供】

予算額：(30) 5,870千円 → (31) 5,870千円

事業概要：三重県社会福祉協議会に運営適正化委員会を設置し、日常生活自立支援事業の適正な運営の確保を図るとともに、福祉サービス利用者等からの苦情相談に適切に対応することで問題解決を支援します。

⑥ユニバーサルデザインのまちづくり推進事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(30) 3,417千円 → (31) 3,222千円

事業概要：ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例および条例に基づくユニバーサルデザインのまちづくり推進計画に沿って取組を進めます。また、周囲の方に配慮や援助を必要としていることを知らせるヘルプマークの普及を進めます。

⑦地域公共交通バリア解消促進事業

【基本事業名：13203 ユニバーサルデザインのまちづくりの推進】

予算額：(30) 68,546千円 → (31) 173,232千円

事業概要：公共交通機関を利用する際に、だれもが安全で自由に移動できるよう、鉄道事業者が行う駅舎のバリアフリー化（段差解消、内方線整備等）等に対する支援を行います。

⑧生活保護扶助費【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(30) 2,001,623千円 → (31) 1,945,053千円

事業概要：生活に困窮する方に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するため、生活保護法に基づいて必要な扶助費を給付するとともに、就労や健康・生活面に着目した支援を行います。

⑨生活困窮者自立支援事業【基本事業名：13205 生活困窮者の生活保障と自立支援】

予算額：(30) 29,723千円 → (31) 29,907千円

事業概要：生活困窮者自立支援法に基づき、県所管地域（多気町を除く郡部）において生活困窮者の相談に適切に応じ、自立に向けた支援に取り組むとともに、市町（福祉事務所設置自治体）においても自立支援の取組が円滑に進められるよう、必要な研修や情報提供等を行います。

⑩戦没者慰霊事業【基本事業名：13206 戦没者遺族等の支援】

予算額：(30) 1,824千円 → (31) 1,908千円

事業概要：戦没者、戦災死没者を追悼し、冥福を祈念するため、県戦没者追悼式を開催するとともに、全国戦没者追悼式や沖縄「三重の塔」慰霊式に参列します。また、戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるため、若年世代の参加を促します。

**医療保健部**

⑪高齢者健康・生きがいづくり支援事業【基本事業名：13204 高齢者の社会参加環境づくり】

予算額：(30) 16,848千円 → (31) 16,927千円

事業概要：元気な高齢者が生活支援の担い手となるよう、地域で自主的に活動する高齢者団体を養成するための研修を実施するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）に三重県選手団を派遣します。





## 施策 212 あらゆる分野における女性活躍の推進

【担当部局：環境生活部】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが性別に関わらず、自立した個人としてその個性と能力を十分に発揮できる機会が確保され、それぞれに多様な生き方が認められる男女共同参画社会が実現しています。そこでは、男女が、対等な立場で社会のあらゆる分野における活動に積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍しています。

### 平成31年度末での到達目標

行政や企業、各種団体等において、政策や方針の決定過程への女性の参画が拡大しているとともに、あらゆる分野において女性が活躍できる環境づくりが進められています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると感じる県民の割合		41.4%	43.4%	45.4%		47.4%
	39.4%	39.9%	39.8%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、あらゆる分野で女性の社会参画が進んでいると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	あらゆる分野での女性活躍の取組をふまえ、過去（第1回～第4回）の「みえ県民意識調査」における幸福実感指標の伸び率上位5項目の平均が2ポイントであることから、毎年2ポイント、4年間で8ポイントの増をめざして設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21201 政策・方針決定過程への女性の参画（環境生活部）	県・市町の審議会等における女性委員の割合		27.2%	28.0%	28.7%		29.4%
		26.5%	26.7%	27.3%			
21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進（環境生活部）	男女共同参画センター開催事業の新規参加者の数・満足度		新規参加者数 321人 満足度 95.5%	新規参加者数 337人 満足度 97.0%	新規参加者数 353人 満足度 98.5%		新規参加者数 370人 満足度 100%
		新規参加者数 300人 満足度 84.0%	新規参加者数 330人 満足度 98.8%	新規参加者数 347人 満足度 98.0%			

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
21203 職業生活等における女性活躍の推進（環境生活部）	「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に規定する事業主行動計画等の策定団体数（累計）		140 団体	441 団体	513 団体		531 団体
		41 団体	343 団体	494 団体			
21204 性別に基づく暴力等への取組（環境生活部）	性犯罪・性暴力被害者支援制度の周知のための協力団体数（累計）		12 団体	24 団体	40 団体		49 団体
		—	13 団体	30 団体			

## 現状と課題

- ①「第2次三重県男女共同参画基本計画（改定版）」および「第二期実施計画（改訂版）」に基づく男女共同参画施策の一層の推進に向け、各部局や市町に対し働きかけを行っていく必要があります。
- ②性別、年齢、障がいの有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認などにかかわらず、多様な人々が参画・活躍できるダイバーシティ社会の実現に向けて、平成29年度に策定した「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方を浸透させるため、ワークショップの開催などの取組を行っており、引き続き、各部局等と連携し推進方針の展開を図っていく必要があります。また、LGBT等多様な性について、社会の理解促進を図る必要があるほか、平成30年度は職員向け対応指針の作成を進めており、今後一層の取組が必要です。
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」では、男女共同参画に関するフォーラムや各種講座、出前トークなどを実施していますが、いまだに固定的な役割分担意識が根強く残っていることから、引き続き、男女共同参画意識の普及啓発に取り組んでいく必要があります。
- ④10月に開催した「みえの輝く女子フォーラム2018」において新たに創出された10名の働く女性のロールモデルについては、今後、広く県内にその浸透を図るため、周知を行っていく必要があります。また、県内企業・団体等で構成する「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、女性の活躍推進に取り組んでいく必要があります。
- ⑤「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」は、平成30年度から相談員を1名増員し相談体制の充実を図りました。また、性暴力被害者専門の相談窓口としても認知されつつあり、関係機関とのスムーズな連携体制で運用されています。しかし、性暴力被害者は被害の性質上潜在化しやすいため、今後も引き続き、効果的な普及啓発を行い、社会的認知度をさらに高めていく必要があります。
- ⑥DV被害者支援について、関係機関による「配偶者からの暴力防止等連絡会議」を開催し、「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」の進捗確認や情報共有・意見交換等を行うとともに、女性（婦人）相談員等の専門性向上のための研修を行っています。今後も、DVや性暴力・性犯罪を防止するための啓発を行うとともに、多様化、複雑化する相談に対し、適切な情報提供を行うなど、関係機関と連携し、被害者支援を推進する必要があります。

環境生活部

- ①「第二期実施計画（改訂版）」をふまえ、男女共同参画施策の一層の推進をめざし、各部局と連携して計画の着実な実行に取り組むとともに、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定などの取組が進むよう、それぞれの実情に応じた支援を行っていきます。
- ②ダイバーシティ社会の実現に向けて、「ダイバーシティみえ推進方針～ともに輝く、多様な社会へ～」に基づき、その考え方の浸透を図る取組や情報発信を行い、県民の皆さんと共に取り組んでいけるよう気運醸成などを図ります。また、LGBT等多様な性に関する社会の理解促進などの取組を進めます。
- ③県男女共同参画センター「フレンテみえ」と密接な連携のもと、指定管理事業の実施などを通じ、男女共同参画意識の一層の普及啓発に努めます。
- ④「女性の活躍推進三重県会議」の取組等を通じ、県内企業・団体において女性が活躍できる環境整備が進むよう気運の醸成を図ります。
- ⑤性犯罪・性暴力の被害者等が必要な支援を受けられることができるよう、引き続き「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」の相談体制の充実と認知度向上に取り組めます。

子ども・福祉部

- ⑥「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、DVをはじめとするあらゆる暴力を許さない社会意識の醸成に向けて啓発を行い、関係機関と連携した取組を推進するとともに、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2022年度）の策定に取り組めます。

主な事業

環境生活部

- ①男女共同参画連絡調整事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】  
予算額：(30) 2,979千円 → (31) 2,521千円  
事業概要：男女共同参画社会の実現に向けて、県男女共同参画審議会による外部評価を実施し、施策の総合的な推進につなげます。また、市町に対しては、女性活躍推進法に基づく推進計画の策定等の取組が進むよう、働きかけや支援を行います。
- ②（一部新）広げようダイバーシティみえ推進事業  
【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】  
予算額：(30) 5,000千円 → (31) 8,150千円  
事業概要：ダイバーシティ社会の実現に向けて、ダイバーシティをテーマとした講座やワークショップを高等教育機関等と連携し県内各地で実施することにより、本県におけるダイバーシティの考え方の浸透を図ります。
- ③（新）LGBT等理解促進事業【基本事業名：21201 政策・方針決定過程への女性の参画】  
予算額：(30) — 千円 → (31) 2,000千円  
事業概要：多様な性のあり方への社会の理解不足による差別や偏見がある状況をふまえ、LGBTをはじめとする多様な性的指向・性自認に関する社会の理解を促進するための県民向け講演会等を実施します。

- ④男女共同参画センター事業【基本事業名：21202 男女共同参画に関する意識の普及と教育の推進】  
 予算額：(30) 8, 196千円 → (31) 8, 272千円  
 事業概要：県男女共同参画センター「フレンテみえ」において、フォーラムやセミナー等による参画・研修機会の提供や情報誌等による情報発信、電話相談や調査研究事業等を実施し、男女共同参画意識の普及を図ります。
- ⑤(新)みえの活躍女子はぐくみプロジェクト事業  
 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】  
 予算額：(30) — 千円 → (31) 6, 000千円  
 事業概要：女性の管理職比率が低い傾向にある中、管理職や経営者などのリーダー層として将来を担う若手女性人材の育成に取り組むとともに、国連等の関係機関と連携し、女性が一層活躍できる環境整備や風土の確立につなげます。
- ⑥みえの輝く女子プロジェクト事業 【基本事業名：21203 職業生活等における女性活躍の推進】  
 予算額：(30) 6, 314千円 → (31) 3, 898千円  
 事業概要：「女性の活躍推進三重県会議」への加入促進に引き続き取り組むとともに、同会議における取組を通じて、女性活躍推進の気運醸成を図ります。また、国の交付金を活用し、市町が地域の实情に応じて実施する女性活躍の取組を支援します。
- ⑦性犯罪・性暴力被害者支援事業 【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】  
 予算額：(30) 11, 114千円 → (31) 10, 624千円  
 事業概要：性犯罪・性暴力被害に遭われた方が安心して相談できるよう、「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」において、電話相談・面接相談・付き添い支援や医療機関の紹介等に引き続き取り組むとともに、関係機関・団体と連携しながら、被害者の負担軽減・心身の早期回復を図ります。また、相談体制の充実強化や、認知度向上のための広報啓発を行います。

## 子ども・福祉部

- ⑧DV対策基本計画推進事業【基本事業名：21204 性別に基づく暴力等への取組】  
 予算額：(30) 23, 822千円 → (31) 23, 967千円  
 事業概要：「三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画（第5次計画）」に基づき、相談員や関係者の資質向上のための研修会、DV防止の街頭啓発を行うなど、市町や民間団体と連携し、被害者相談・保護・自立支援等を行うとともに、次期計画（2020～2022年度）を策定します。

施策 231 少子化対策を進めるための環境づくり

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな主体との連携による少子化対策の取組が進み、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、全ての子どもが豊かに育つことのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

県をはじめとするさまざまな主体が「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき取組を進めることにより、子どもの育ちを見守り、子育て家庭を応援する地域社会づくりが進んでいると実感しています。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		59.0%	60.0%	61.0%		62.0%
	53.4%	52.1%	52.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると「感じる」「どちらかといえば感じる」と回答した県民の割合					
31年度目標値の考え方	スマイルプランの総合目標の設定根拠（平成25年度の実績値56.0%をもとに毎年1ポイントずつ上昇）に基づき設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23101 少子化対策を進めるための機運醸成（子ども・福祉部）	みえ子どもスマイルネットの月間平均アクセス数		28,000件	29,000件	30,000件		31,000件
		27,776件	23,740件	28,854件			

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり（子ども・福祉部）	子育て家庭応援クーポン協賛店舗数	419 店舗	1,020 店舗 1,286 店舗	1,680 店舗 1,485 店舗	2,340 店舗
	青少年が使用する携帯電話等のフィルタリングサービス利用率	59.1%	62.5%	65.0% 65.6%	69.1%		72.4%
23103 ライフプラン教育の推進（子ども・福祉部）	ライフプラン教育を実施している市町の数	19 市町	20 市町 22 市町	23 市町 25 市町	26 市町		29 市町
	県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	58.6%	60.0% 62.1%	75.0% 69.0%	90.0%		100%
23104 男性の育児参画の推進（子ども・福祉部）	「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）	79 企業・団体	120 企業・団体 149 企業・団体	180 企業・団体 209 企業・団体	240 企業・団体		300 企業・団体

## 現状と課題

- ①県民の結婚や出産等について理想と現実にギャップが生じており、結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりに向けて、さまざまな主体の参画を得ながら「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」（以下「スマイルプラン」という。）に基づき、「少子化対策推進県民会議」や「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントによる機運醸成、「みえ子どもスマイルネット」による情報発信等に取り組んでいます。平成31年度が現行のスマイルプランの最終年度にあたることから、さまざまな主体と連携した県民運動による情報発信等を展開するなど目標達成に向けて着実に取組を進める必要があります。
- ②核家族化が進み、地域の絆が薄れる中、子育て家庭の負担が増大していることから、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象にした人材育成を行っています。今後も社会全体で子育て家庭の負担や不安を軽減していく必要があることから、地域においてさまざまな主体が子育て家庭を支えることができるよう、市町と連携し、ニーズに応じた人材の育成やスキルアップの取組が求められています。

- ③「結婚・妊娠・子育てなどの希望がない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」の実現をめざし、「企業・団体の自主的な取組」、「企業間の連携や多様な主体との協働」を促進する各部会を設けて検討を始めた「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を支えるなど、企業、団体等のさまざまな主体と連携した少子化対策の取組を進めています。また、地域全体で子育て家庭を応援する「子育て家庭応援クーポン」（協賛店舗数1,612店舗：11月時点）に取り組んでいます。今後も企業や団体等と連携し、子育て支援をはじめとするさまざまな活動を進めていく必要があります。さらに、県とイオンとの包括協定の取組の一環として、イオンの電子マネーカードのご当地WAONの仕組み（利用金額の一部を寄附）を活用し、三重の未来を担う子どもたちや子育て家庭を応援する事業に役立てる「みえ 子育てWAON」を発行し、財源の確保に努めています。
- ④三重県子ども条例の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」に取り組むとともに、子どもの意見を聞き、県の施策等へ反映することを目的とした「キッズ・モニター」によるアンケート調査を実施しています。今後も子ども条例の普及啓発を行い、関係機関と連携して子どもからの相談電話に対応するとともに、子どもの意見を聞く機会を設けていく必要があります。
- ⑤有害情報の氾濫やインターネット上でのトラブルの増加をふまえ、三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査や青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上に取り組んでいます。今後も関係機関と連携し、子どもの健全な成長を阻害するおそれのある有害環境から社会全体で子どもを保護し、健全な育成を図る必要があります。
- ⑥小中学生を対象とした赤ちゃんふれあい体験事業や中学生に対する命の教育セミナーを実施しています。引き続き、小中学生が家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう、ライフプラン教育に取り組む市町を支援するとともに、思春期ライフプランウェブコンテンツの周知など情報提供に取り組む必要があります。
- ⑦子どもたちが妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考えられるよう、県立学校を対象に講師を派遣し講演会を実施するとともに、生徒が将来の家族の大切さについて認識を深められるよう、保育実習や講演会を実施しています。また、幼稚園および公立小中学校等の教員を対象に家庭生活について考える講演会を実施します。今後も関係団体等の協力を得て、各学校の取組を支援していく必要があります。
- ⑧高校生や大学生、若い世代では、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報等を習得する機会が少ないことから、大学や企業、医療関係機関等と連携し、家族の大切さや、妊娠・出産、性に関する知識を習得する機会を設けています。今後も大学等と連携して、高校生や大学生、若い世代が自らのライフプランを考えるきっかけとなる普及啓発を進める必要があります。
- ⑨「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」と考える人の割合は若い人ほど高い傾向にある中、女性に比べて家事・育児への参加時間が短いという調査結果があることから、「みえの育児男子プロジェクト」として男性の育児参画の推進に取り組んでいます。当プロジェクトでは、“ステキな育児をしている男性”等を表彰する「ファザー・オブ・ザ・イヤー in みえ」や、父と子の自然体験取組をSNSにより発信するなどの普及啓発を行っています。引き続き、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を普及啓発していく必要があります。また、男性の育児参画の推進には、職場環境や風土も重要であることから、広く企業にイクボスの必要性等を伝えるイクボス伝道師の育成や、イクボスの推進について連合や経営者協会に働きかけ労使による主体的な取組につなげています。引き続き企業（経営者や従業員等）に広く働きかけることが必要です。

## 子ども・福祉部

- ①スマイルプランについて、PDCAサイクルを回しながら目標達成に向けて進行管理を行うとともに、これまでの取組結果や「少子化対策推進県民会議」の意見等をふまえ、計画を改訂します。また、「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ」関連イベントを開催し、引き続き、さまざまな主体と連携しながら少子化対策を進めるための機運醸成に取り組みます。さらに、「みえ子どもスマイルネット」の内容を充実させ、情報発信等を進めることで、少子化対策を進めるための機運醸成を促進します。このほか、国の地域少子化対策重点推進交付金等を活用した取組を進めるとともに、市町の少子化対策の取組が推進されるようノウハウの提供や財政的支援を行います。
- ②地域における子育て家庭の応援や家庭教育支援の取組を促進するため、引き続き市町と連携し、子育て家庭の支援に関心や意欲のある方、祖父母等を対象に人材育成を行うとともに、フォローアップ研修を行います。
- ③企業、団体等のさまざまな主体と連携し、「みえ次世代育成応援ネットワーク」の活動を支えるとともに、地域全体で子育て家庭を応援する機運をより高めるため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の拡大等に取り組みます。
- ④三重県子ども条例の普及啓発や子どもからの相談電話「こどもほっとダイヤル」を引き続き実施するとともに、子どもが主体的に取り組むさまざまな活動を応援する取組を進めます。
- ⑤三重県青少年健全育成条例に基づく取組に加え、関係機関と連携し、子どもを持つ親等に対して、ネット被害防止の重要性やフィルタリングサービスの必要性、家庭における携帯電話利用のルールづくり等の啓発を引き続き進めることにより、青少年の使用する携帯電話のフィルタリングサービス利用率の向上をめざします。
- ⑥子どもたちが、家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得できるよう情報提供を行うとともに、ライフプラン教育に取り組む市町の拡大に向け、働きかけを行います。
- ⑦高校生や大学生、企業の若手従業員に対し、結婚、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的情報に加えて、子育てと仕事の両立等を含めた総合的な情報を提供することで自らのライフプランを考えるきっかけとなる講座を開催するなど普及啓発を行います。
- ⑧「みえの育児男子プロジェクト」の取組として、男性の育児参画への関心を高める普及啓発を引き続き進めるとともに、イクボス伝道師等を活用し、「みえのイクボス同盟」加盟企業等の経営者や管理職、未来のイクボス（プレボス）である若手職員等を対象に、地域やテーマ別の意見交換会を実施するなど、企業等におけるイクボス推進取組の一層の拡大を図ります。

## 教育委員会

- ⑨県立高等学校が開催するライフプラン教育に関する保育実習、講演会等について、関係団体等の協力を得て、各校の実態に応じた成果が得られるよう支援します。また、幼稚園および公立小中学校で、家庭生活と家族の大切さ・役割を考える授業の充実が図られるよう、引き続き教員等を対象とした講演会を開催します。



子ども・福祉部

①（一部新）少子化対策県民運動等推進事業

【基本事業名：23101 少子化対策を進めるための機運醸成】

予算額：(30) 3,713千円 → (31) 12,913千円

事業概要：結婚したい人が結婚でき、子どもを産みたい人が安心して産み育てられる地域社会づくりをめざして、「少子化対策推進県民会議」を開催し、さまざまな主体の参画を得ながら、これまでの取組成果や課題をふまえスマイルプランの改訂を行うとともに、「みえ・たい<sup>3</sup>（たいキューブ）・スイッチ」関連イベント等を行い、少子化対策を推進する機運醸成を図ります。

②子育て家庭応援事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(30) 1,108千円 → (31) 592千円

事業概要：市町と連携して「子育て・子育てマイスター養成講座」や「孫育て講座」を開催するなど、子育て家庭を応援する取組を促進します。

③子どもの育ちの推進事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(30) 25,372千円 → (31) 15,768千円

事業概要：子どもの育ちや子育て家庭を応援する「みえ次世代育成応援ネットワーク」等と連携して各種イベントを実施するとともに、子どもが夢の実現に向けて主体的に取り組む活動を応援します。また、企業等と連携して子育て家庭を応援するため、「子育て家庭応援クーポン」協賛店舗の新規店舗数の拡大に向けて取り組みます。

④子ども・若者対策事業【基本事業名：23102 子どもの育ちを支える地域社会づくり】

予算額：(30) 31,627千円 → (31) 31,359千円

事業概要：三重県青少年健全育成条例に基づき、立入調査等を行うとともに、子どものネット被害防止に向けて、青少年の携帯電話等のフィルタリング利用の啓発等に努めます。

⑤思春期ライフプラン教育事業【基本事業名：23103 ライフプラン教育の推進】

予算額：(30) 2,409千円 → (31) 1,650千円

事業概要：家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性の多様性を含む性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフプランを考える基盤ができるよう、小中学生を対象とする赤ちゃんふれあい体験事業や市町内の全ての中学校において命の教育セミナーを実施する市町への補助等を行います。また、大学生や若手従業員等を対象に自らのライフプランやキャリアデザインを考える研修会等を開催します。

⑥（一部新）男性の育児参画普及啓発事業【基本事業名：23104 男性の育児参画の推進】

予算額：(30) 4,809千円 → (31) 3,408千円

事業概要：男性の育児参画の機運を高めるよう、さまざまな育児への関わり方の事例等の周知を通じて普及啓発や情報発信を進めます。また、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりを進めるため、企業間においてノウハウやスキル、課題を共有する意見交換の場を設けるなど、イクボスの取組が促進されるよう取り組みます。

## 教育委員会

### ⑦ライフプラン教育の推進にかかる事業

【基本事業名：22103 キャリア教育の推進】【基本事業名：22201 道徳教育の推進】

予算額：(30) 726千円 → (31) 560千円

事業概要：高校生が将来を見据えたキャリアプランニングができるよう、自らの人生や結婚、子育てをテーマとした講演会や保育実習を推進します。また、子どもたちが発達段階に応じて、家庭生活と家族の大切さなどを理解できるよう、公立幼稚園、小中学校の教員等を対象に講演会を開催し、各園・学校の取組の充実を図ります。

施策 232 結婚・妊娠・出産の支援

【担当当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けて、社会全体で結婚や家族形成を希望する人を応援する取組が進んでいます。また、不妊に悩む夫婦の負担が軽減され、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりが進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町や関係団体と連携が図られ、結婚・妊娠・出産の希望がかなう地域社会の実現に向けた取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数		26市町	27市町	29市町		29市町
	24市町	24市町	29市町			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	子育て世代包括支援センター等、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数					
31年度目標値の考え方	全ての市町で切れ目のない妊産婦・乳幼児への母子保健対策（ポピュレーションアプローチ）を行えるよう、目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23201 出逢いの支援（子ども・福祉部）	出逢いの場の情報提供数		180件	200件	220件		240件
		125件	150件	205件			
23202 不妊に悩む家族への支援（子ども・福祉部）	県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数		13市町	16市町	18市町		20市町
		10市町	14市町	16市町			
23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実（子ども・福祉部）	妊娠届出時等に医療機関と情報提供等の連携をした市町数		26市町	29市町	29市町		29市町
		25市町	28市町	29市町			

## 現状と課題

- ①平成 26 年度に「みえ出逢いサポートセンター」（以下「センター」という。）を設置し、結婚を希望する人に情報提供を行っています。また、平成 29 年度に実施した、結婚、出産、子育て等に関する大規模な意識調査結果をふまえ、「みえの出逢い支援等実施計画」を策定し、同計画に基づき、出逢い支援の取組を進めています。取組を進めるにあたり、企業、団体、市町等さまざまな主体との協創による取組を重視し、三重県美容業生活衛生同業組合加盟美容院等を通じたセンターの認知度向上等の取組、市町との情報共有、意見交換のための会議（年 2 回）などを実施しています。また、現在結婚していない理由は「出会いがない」が最多である一方、センターの認知度は 1 割程度となっており、認知度を高めより多くの方に活用いただく必要があります。さらに、職場からの結婚支援については、従業員と事業所双方とも約 7 割が「望ましい」と考えており、企業による従業員への結婚支援の取組を支援する必要があります。こうした調査結果をふまえ策定した「みえの出逢い支援等実施計画」をもとに、さまざまな主体と連携した取組を進めていく必要があります。
- ②特定不妊治療（男性不妊治療を含む）や不育症、一般不妊治療に対する助成を実施しています。また、不妊や不育に悩む夫婦への専門相談、不妊症に関する講演会を行っています。今後も特定不妊治療等に対する経済的支援を行うとともに、精神的な負担を軽減するための専門的な相談等の取組が必要です。さらに、若者ががん患者が、将来、子どもを産み育てることを望んだ場合に、経済的な理由であきらめることなく希望をかなえられるよう、生殖機能の温存治療に対する支援が求められています。
- ③「出産・育児まるっとサポートみえ（三重県版ネウボラ）」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師等専門職を対象とした研修会、母子保健コーディネーターの育成を行うとともに、市町の課題解決に向けた取組を支援する母子保健体制構築アドバイザー事業を実施しています。今後も各市町が実情に応じた母子保健体制の整備や事業の充実化を図ることができるよう、各市町の母子保健体制の核となる人材の育成とともに、市町の課題解決に向けた取組への支援が必要です。
- ④妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援について検討を行っています。今後も産婦健康診査事業などを活用した途切れない支援のための的確なアセスメントや関係機関との連携強化が必要です。
- ⑤母子保健における諸問題についての研究討議や事業推進に功績のあった個人および団体を表彰することを通じて、子育てを社会全体で応援する機運を醸成するとともに、事業の一層の推進を図るため、健やか親子 21 全国大会を開催しました。

## 平成 31 年度の取組方向

- ①結婚を望む人に対し、出逢いの場の情報提供を進めるため、「みえの出逢い支援等実施計画」に基づき、企業・団体と連携した情報発信の強化を進めます。また、引き続きセンターが中心となり、市町や企業、団体等が行う、結婚を望む人のニーズに応じた多様な出逢いの場づくりの支援を行うなど、さまざまな主体との協創による取組を進めます。さらに、社会全体で結婚を望む人を応援する地域づくりを進めるため、市町や企業等さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。

- ②特定不妊治療費（男性不妊治療含む）の助成や「不妊専門相談センター」における電話相談・面接相談を実施するとともに、県独自の不妊治療助成事業に取り組む市町が拡大するよう、市町への働きかけを行います。また、不妊症に関する講演会や交流会を開催します。さらに、若年がん患者が、将来、子どもを産み育てることを希望した場合の経済的負担の軽減を図るため、生殖機能の温存治療に対する助成を行います。
- ③県内のどの地域においても安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重県の実現に向けて、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の中間評価を行い、計画を見直します。また、各市町において、妊娠・出産から育児に至るまでの間、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう、人材の育成とともに、「子育て世代包括支援センター」の設置をはじめ、各市町の実情に応じた母子保健体制の構築に向けた支援を行います。
- ④引き続き、妊娠届出時のアンケートを活用し、特定妊婦の早期把握や支援につなげていきます。また、産婦健康診査事業が市町で円滑に実施されるよう、妊娠届出時アンケート情報や産婦健康診査情報の活用に向けた検討を行うとともに、関係機関との連携強化に取り組みます。

## 主な事業

- ①みえの出逢い支援事業【基本事業名：23201 出逢いの支援】  
予算額：(30) 7,791千円 → (31) 6,572千円  
事業概要：センターにおける出逢いイベント等の情報提供のほか、結婚を望む人のより身近な地域で出逢いの場づくりの取組が進むよう、各地域における相談体制を強化し、市町や企業、団体などが行う取組の支援をより一層進めるとともに、さまざまな主体と連携し、引き続き機運の醸成に取り組みます。
- ②（一部新）不妊相談・治療支援事業【基本事業名：23202 不妊に悩む家族への支援】  
予算額：(30) 455,746千円 → (31) 498,643千円  
事業概要：特定不妊治療費および男性不妊治療費への助成を行うとともに、特定不妊治療費の上乗せや第2子以降の不妊治療の回数増、不育症治療費や一般不妊治療費（人工受精）への助成を行う市町への補助を行います。また、「不妊専門相談センター」において不妊や不育症に関する相談や、治療に関する情報提供を行います。さらに、若年がん患者が、生殖機能への影響が大きいがん治療の前に受ける生殖機能の温存治療に対する助成を行います。
- ③出産・育児まるとサポートみえ推進事業  
【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】  
予算額：(30) 3,946千円 → (31) 1,353千円  
事業概要：各市町の母子保健活動の核となる人材を育成するとともに、事業推進のための情報交流会や研修会を開催します。また、妊娠届出時アンケートから産婦健康診査事業まで継続したデータを評価、検討するとともに、大学教員を母子保健体制構築アドバイザーとして市町に派遣し、専門的視点から具体的な助言、指導を行うなど、各市町の実情に応じた母子保健体制の整備を支援します。

④健やか親子支援事業【基本事業名：23203 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実】

予算額：(30) 3,853千円 → (31) 2,196千円

事業概要：母子保健統計の分析を継続して実施し、関係機関に還元するとともに、ヒトT細胞白血病ウイルス（HTLV-1）の母子感染の防止に向けた検査体制の整備や医療関係者の研修を行います。また、「健やか親子いきいきプランみえ（第2次）」の中間評価を行い、計画を見直します。

【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

障がいの有無や生まれ育った環境に関わらず、全ての子どもが健やかに、夢と希望を持って育つことのできる環境が整っています。

「教育の原点」である家庭がその役割を果たすとともに、子どもたちに遊びや体験活動等をおして、人間形成の基礎が培われています。

平成 31 年度末での到達目標

子育て支援サービス等が、地域のニーズや実情に応じて提供されることにより、安心して子育てのできる体制整備が進んでいます。

また、幼稚園・認定こども園・保育所から小学校への円滑な接続がなされるよう、連携した取組が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
保育所の待機児童数	/	73 人	48 人	24 人		0 人
	98 人	101 人	100 人			/
目標項目の説明と平成 31 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	4 月 1 日現在における保育所の待機児童の数					
31 年度目標値の考え方	保育所における待機児童をなくすことをめざし、平成 31 年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度		31 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援（子ども・福祉部）	放課後児童クラブの待機児童数	/	64 人	42 人	21 人		0 人
		86 人	56 人	43 人			/

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
23302 子どもの 貧困対策の推進 (子ども・福祉部)	生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援を利用できる市町数		24 市町	25 市町	27 市町	
		23 市町	23 市町	25 市町		29 市町
23303 発達支援 が必要な子ども への支援(子ども・福祉部)	「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合		50.0%	55.0%	65.0%	
		40.8%	44.3%	50.8%		75.0%
23304 家庭・幼児 教育の充実(教育委員会)	家庭教育を支援する市町・団体数(累計)		27 市町・団体	43 市町・団体	59 市町・団体	
		12 市町・団体	15 市町・団体	45 市町・団体		74 市町・団体
	小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合		76.3%	84.2%	92%	
		65.6%	54.7%	58.0%		100%

## 現状と課題

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、幼児期の教育の総合的な提供等が適切に実施されるよう市町を支援しています。今後も、本計画に基づく施策の実施状況について、継続的に点検、評価を行い、取組の見直しを行っていく必要があります。また、2019年10月からは「幼児教育・保育の無償化措置」が実施されることが予定されているため、国による制度設計の情報を市町や関係団体に周知するなど、適切に対応していくことが必要です。
- ②待機児童を解消するため、保育所等整備のための支援や、私立保育所等に年度当初から保育士を加配し、低年齢児保育の充実を図る市町への支援をしています。また、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談や新任保育士の就業継続支援研修、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付を行っています。あわせて、三重県において保育士資格を有する方で保育士として働いていない潜在保育士(約11,000人)に対して就労等意識調査を実施しました。その結果を分析し、潜在保育士や新たに保育士をめざす方への就労促進や、早期離職の防止を図るための取組を進める必要があります。また、経験年数や研修による技能の習得により保育士等の処遇改善を図る取組を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施しています。受講要件の経過期間中(2021年度末まで)に全ての保育士等が研修を受講できるよう、計画的に進めていく必要があります。  
家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施しています。引き続き、質の高い教育・保育の取組を支援していく必要があります。
- ③病児・病後児保育事業の施設整備および運営を支援しています。引き続き、病児・病後児保育に取り組む市町を増やしていく必要があります。



- ④放課後児童対策等を推進するため、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行うとともに、放課後児童支援員認定資格研修や子育て支援員研修を実施しています。引き続き、放課後児童クラブの整備や運営への支援を行い、待機児童の解消に努めるとともに、放課後児童支援員の研修等を実施し、質の向上や人材確保に努める必要があります。
- ⑤「三重県子どもの貧困対策推進会議」（以下「推進会議」という。）の一環として、行政や子どもの貧困対策に取り組む団体等を対象に講演会や意見交換などを行いました。今後も推進会議の活動を通じて、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体の顔の見える関係づくりや連携強化を支援する必要があります。また、子ども食堂の実態調査の結果をふまえ、多くの団体が活動に参画できるよう、食の支援に携わる団体等の協力を得てハンドブックを作成するなど、運営等のノウハウを提供するとともに、子ども食堂のネットワーク構築を支援しています。子ども食堂を拡充するために、食材の調達やボランティアの確保などさまざまな課題に対して取り組む団体を支援する必要があります。
- ⑥三重県母子・父子福祉センターを中心に、ひとり親家庭の親の就業支援を行うとともに、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活できる環境を整備するため、日常生活支援を行う市町への補助（9市町）を行っています。ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターの周知を行うとともに、他団体とも連携し、就業支援や相談対応の充実等を図る必要があります。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を実施する市町へ補助（7市）するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援（25市町）を行っています。ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかける必要があります。
- ⑧私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行う必要があります。
- ⑨高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行っています。引き続き、これら制度のきめ細かな周知を行っていく必要があります。
- ⑩県立子ども心身発達医療センターを平成29年6月に開設し、併設する県立かがやき特別支援学校（分校）と連携しながら、専門性の高い医療、福祉サービスの提供を行っています。外来初診待機等の改善に向けて、地域の医療・福祉機関等との連携を深め、地域における支援体制を強化していく必要があります。
- ⑪途切れのない発達支援体制の構築に向けて、市町の総合支援窓口との連携強化や専門的な人材育成を行うとともに、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入に取り組んでいます。支援の必要な児童を就学前に早期発見・支援するため、さらに導入を促進する必要があります。
- ⑫乳幼児から小学生の子を持つ保護者などに対し、子育ての不安感や負担感を軽減するため、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携し、保護者同士が子育ての悩みや意見交換を行うワークショップやその進行役の養成講座の開催、啓発活動を進めています。さらに多くの保護者にこの取組が浸透し、子育ての不安感や負担感を軽減するために、取組を継続する必要があります。また、子育てへの父親の参画が少ない実態があり、第2子の壁を乗り越えられるかは第1子の子育てへの男性の関与が大きく影響していることから、企業や団体等と連携して父親を対象にした取組を行う必要があります。

- ⑬子どもの頃の体験活動が豊富な人ほど、意欲・関心や規範意識が高いという調査結果があることから、自然体験を通じた子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育を推進しています。今後も野外体験保育の普及啓発や事例研究を関係機関と連携して進めるとともに、これらの取組を進める上で核となる人材の育成が必要です。
- ⑭平成 28 年度に策定した「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、5 市町においてモデル事業を実施し、地域の実態をふまえたネットワークづくりや人材育成等を進めているほか、家庭教育に関する市町担当者会議を開催して事例の共有や情報交換を行い、県内全体での家庭教育応援の取組を推進しています。引き続き、「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、家庭の自主性を尊重しながら、市町やさまざまな主体等と連携し、家庭や地域の実態に応じた取組を進める必要があります。
- ⑮あたたかい思いやりの気持ちを広げ、子どもが豊かに育つことができる地域社会づくりを進めるため、「ありがたいの一行詩コンクール」を実施しています。今後も企業や地域とも連携しながら親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発する必要があります。
- ⑯個性豊かで特色ある教育が推進されるよう、私立幼稚園を設置・経営する学校法人を支援しています。子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園は、60 園のうち 28 園となりました。平成 30 年 7 月に実施した意向調査によると、さらに 7 園が移行を希望しており、円滑な移行ができるよう、引き続き支援していく必要があります。
- ⑰幼稚園教諭や保育士等の専門性を高めるための新任研修や園内研修への支援等を実施しています。引き続き、就学前教育を担う人材の資質向上に努めていく必要があります。
- ⑱子どもたちの自己肯定感や自主性、思いやりの心を育むための効果的な指導を促進し、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」を配付し、各種研修会等で保幼小連携の重要性を啓発するとともに、実践研究幼稚園を 4 園指定し、実践研究を行っています。今後は、手引きや実践研究の成果をさらに普及していくことが必要です。また、就学前の子どもたちが適切な生活習慣を身につけられるよう、幼稚園等における生活習慣チェックシートを活用を進めています。引き続き、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組む必要があります。

## 平成 31 年度の取組方向

### 子ども・福祉部

- ①「三重県子ども・子育て支援事業支援計画」が最終年度を迎えることから、これまでの取組や市町が策定する次期「市町子ども・子育て支援事業計画」の内容をふまえ、次期計画（2020～2024 年度）を策定するとともに、幼児教育・保育の総合的な提供等が図られるよう、認定こども園・保育所等を通じた共通の給付（施設型給付）および小規模保育等への給付（地域型保育給付）を行う市町に対して支援を行います。また、2019 年 10 月から実施予定の「幼児教育・保育の無償化措置」について、国の動向を注視しつつ、市町と連携して適切に対応していきます。

- ②待機児童の解消に向けて、保育所等の整備や低年齢児保育充実のための保育士加配に取り組む市町に対して支援を行います。また、潜在保育士の現場復帰支援や新任保育士の就業継続支援、保育士修学資金貸付等を行い、市町や高等学校と連携して保育士確保に向けた取組を進めます。さらに、平成30年度に実施した潜在保育士を対象とした就労等意識調査の結果を受けて、就労意欲のある潜在保育士等の就労促進につながる取組や、現在働いている保育士の離職防止を図る取組を進めます。あわせて、保育士等の処遇改善を推進するため、要件となっているキャリアアップ研修を実施します。
- 家庭環境に対する配慮が必要とされる児童が多数入所している保育所に対し、児童の処遇の向上を図る市町を支援するとともに、専門性の向上に向けた研修を実施するなど、質の高い教育・保育の取組を支援します。
- ③病児・病後児保育の充実に向けて、医療機関や保育所等での施設整備を支援するとともに、病児・病後児保育が実施可能となる、または、近隣市町の協力を得て広域利用が可能となるよう支援を行います。また、多くの子育て家庭や関係団体の参加が見込まれるイベントなどの機会をとらえて、県内の病児・病後児保育施設を紹介し、事業の促進を図ります。
- ④放課後児童クラブおよび放課後子ども教室の設置・運営を支援するとともに、引き続き放課後児童支援員等の研修を実施し、人材の確保と資質向上に努めます。
- ⑤推進会議の意見等をふまえ、「三重県子どもの貧困対策計画」の次期計画（2020～2024年度）を策定するとともに、引き続き推進会議等を活用し、子どもの貧困対策に取り組む関係団体間の顔の見える関係づくりや連携強化を進めます。また、子ども食堂に携わる団体と連携し、子ども食堂の充実に向けた取組を進めます。
- ⑥「三重県ひとり親家庭等自立促進計画」が最終年度を迎えることから、同計画に基づく取組や実績等をふまえながら、次期計画（2020～2024年度）を策定するとともに、ひとり親家庭の自立を促進するため、三重県母子・父子福祉センターと連携し、就業相談や職業紹介、資格・技術取得の支援等を行います。また、日常生活支援を行う市町への支援を行います。
- ⑦ひとり親家庭の子どもの学習支援を行う市町を支援するとともに、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の子どもの学習支援を行います。また、ひとり親家庭や生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の学習支援を利用できる市町が増えるよう働きかけます。
- ⑧県立子ども心身発達医療センターを子どもの発達支援の拠点として、引き続き、専門性の高い医療、福祉サービスを提供します。また、地域における支援体制の構築に向けて、市町における専門人材の育成支援の充実に取り組むなど、地域の関係機関との連携強化を進めます。
- ⑨途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の改良に取り組むとともに、研修や普及啓発事業等を実施し、幼稚園・認定こども園・保育所への導入をさらに促進します。
- ⑩乳幼児から小学生の子を持つ保護者等を対象に、引き続き、市町、三重県PTA連合会、県教育委員会と連携して、保護者同士が子育てについて悩みや意見交換を行うワークショップを開催するとともに、取組を広げるための進行役の養成を進めます。また、企業や団体等と連携し、父親等を対象に子どもの生活習慣や自主性について考える場等へ講師を引き続き派遣します。
- ⑪自然体験を通じて子どもの「生き抜いていく力」を育む野外体験保育の普及を進めるため、引き続き主体的に取り組もうとする幼稚園や保育所等へのアドバイザーの派遣や事例研究会等の開催とともに、野外体験保育を推進する核となる人材の育成を進めます。
- ⑫「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けて、引き続き家庭教育に関する理解や家庭で取り組むコンテンツ等の普及・啓発を行うとともに、モデル的に取り組む市町を支援し、県内への普及を進めます。

- ⑬親子をはじめとする家族等の絆の大切さについて啓発するため、「ありがとう」の気持ちを一行詩にして伝える「ありがとうの一行詩コンクール」を引き続き実施します。
- ⑭私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育が推進されるよう支援するとともに、子ども・子育て支援新制度への移行を希望する私立幼稚園が円滑に移行できるよう、引き続き支援していきます。
- ⑮幼稚園教諭や保育士等の専門性を高める新任研修や園内研修への支援等を実施することにより、就学前教育を担う人材の資質向上を推進します。

### 環境生活部

- ⑯私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、授業料減免を行った学校法人に対する助成や給付金の支給等により、保護者等の経済的負担の軽減を行います。

### 教育委員会

- ⑰高等学校教育に係る経済的負担の軽減を図るため、きめ細かに修学支援制度を周知し、就学支援金および奨学給付金の支給ならびに修学奨学金の貸与等を行います。また、小中学校における「新入学学用品費等」の前倒し支給がさらに進むよう、引き続き市町の状況を把握するとともに、国の就学援助に係る財政支援等の動向について市町へ情報提供を行います。
- ⑱「三重県保幼小の円滑な接続のための手引き」のさらなる活用を進め、4園の実践研究から得られた効果的な指導方法の普及を図るとともに、就学前の子ども向け生活習慣チェックシートの活用をとおして、幼稚園等が家庭と連携して生活習慣等の確立に取り組むことで、就学前教育の質の向上に取り組めます。

## 主な事業

### 子ども・福祉部

- ①教育・保育給付事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
 予算額：(30) 4, 119, 533千円 → (31) 4, 488, 545千円  
 事業概要：保育所や認定こども園等に対し、市町が支弁する施設型給付費や地域型保育給付費の負担等をすることにより、幼児教育・保育の総合的な提供等を図ります。
- ②（一部新）保育対策総合支援事業  
 【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】  
 予算額：(30) 40, 384千円 → (31) 143, 489千円  
 事業概要：待機児童の解消や保育基盤の整備等を図るため、保育士確保のための保育士・保育所支援センターの運営や保育士修学資金等の貸付を行うとともに、家庭環境に配慮が必要な児童のための保育士加配等を支援します。また、保育士を補助する人材を確保することにより、保育士の負担軽減、早期離職防止を図ります。さらに、保育士・保育所支援センターの機能を強化して、保育士の確保・定着を図るとともに、働きやすい職場環境をめざして、保育所に特化したイクボス普及の取組を進めます。

③地域子ども・子育て支援事業

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(30) 527,735千円 → (31) 536,677千円

事業概要：全ての子育て家庭および子どもを対象として、病児・病後児保育事業や地域子育て支援拠点事業など、地域の実情に応じたさまざまな子ども・子育て支援の取組を実施する市町を支援します。

④放課後児童対策事業費補助金

【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(30) 895,848千円 → (31) 1,008,747千円

事業概要：保護者が昼間家庭にいない小学生の健全な育成を図り、適切な遊びや生活の場を確保するため、放課後児童クラブの設置や運営支援を行います。

⑤放課後子ども教室推進事業【基本事業名：23301 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援】

予算額：(30) 45,267千円 → (31) 43,475千円

事業概要：放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりの推進を図るため、放課後子ども教室の運営支援を行います。

⑥子どもの貧困対策推進事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 739千円 → (31) 267千円

事業概要：子どもの貧困対策の推進を図るため、推進会議を開催し、県、市町、関係団体等の連携強化を進めます。

⑦ひとり親家庭自立支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 36,088千円 → (31) 40,976千円

事業概要：ひとり親家庭の母または父が、安定した雇用と収入を確保できるよう、高等職業訓練促進給付金の支給等の就業支援を行うとともに、安心して子育てができるよう、家庭生活支援員の派遣による日常生活支援やひとり親家庭の子どもの学習支援など必要な支援を行います。

⑧生活困窮家庭の子どもの学習支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 7,780千円 → (31) 6,319千円

事業概要：貧困の連鎖の防止を図るため、生活困窮家庭（生活保護受給世帯を含む。）の中学生および高校生世代を対象に、将来の自立に向けた学習支援、進路相談、生活相談および親への養育支援等を実施します。

⑨医療支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(30) 22,137千円 → (31) 21,814千円

事業概要：途切れのない発達支援体制の構築に向けて、「CLMと個別の指導計画」の幼稚園・認定こども園・保育所への導入を促進するとともに、医療従事者等を対象とした研修会を開催するなど、地域の関係機関によるネットワークづくりを進めます。

⑩（新）発達障がい児への支援事業【基本事業名：23303 発達支援が必要な子どもへの支援】

予算額：(30) ー 千円 → (31) 6,635千円

事業概要：発達障がい児の支援の充実に向けて、民間企業との技術交流、共同研究等を行い、「CLMと個別の指導計画」の改良や、市町における専門人材の育成支援の強化に取り組みます。

⑪親の学び応援事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 9,333千円 → (31) 7,603千円

事業概要：「みえ家庭教育応援プラン」に基づき、家庭教育の充実に向けた気運醸成や市町と連携した取組を進めるとともに、乳幼児から学齢期の子を持つ親同士の交流の機会や父親等を対象にした子育てを考える場を市町や企業と連携して提供します。また、幼稚園や保育所等に野外体験保育を普及するとともに、野外体験保育の実践を指導できる人材を育成するほか、「ありがとうの一行詩コンクール」を実施します。

⑫私立幼稚園等振興等補助金【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 1,371,326千円 → (31) 1,126,119千円

事業概要：私立幼稚園や認定こども園を設置・経営する学校法人に対して、経常費の一部を助成することにより、幼児教育の水準の維持向上、園児の就園上の経済的負担の軽減および幼稚園等の経営基盤の安定化を図ります。また、幼稚園教諭の処遇改善に取り組む学校法人に対して、経費の一部を助成します。

⑬（一部新）保育専門研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 11,266千円 → (31) 10,700千円

事業概要：多様化・高度化する保育ニーズ等に対応するため、新規採用保育士や子育て支援員（地域保育コース・放課後児童コース）、放課後児童支援員の認定資格研修や資質向上研修、保育現場で求められる専門性の向上に向けた研修等を行います。

⑭保育士等キャリアアップ研修事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 16,438千円 → (31) 15,980千円

事業概要：保育士等の処遇改善を進め、保育現場におけるリーダー的職員の育成や保育士等の専門性の向上を図るため、職務内容に応じた研修を実施します。

⑮認定こども園等整備事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 465,875千円 → (31) 57,697千円

事業概要：認定こども園の施設整備を行うとともに、認定こども園等における教育の質向上を図るための研修を実施します。また、園務改善のためのICT化に要する経費等への支援を行うなど、質の高い環境で子どもを安心して育てることができる体制の整備を図ります。

**環境生活部**

⑯私立高等学校等就学支援金交付事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 1,783,157千円 → (31) 1,705,651千円

事業概要：私立学校に通う子どもたちが安心して学べるよう、保護者等の経済的負担の軽減を行うため、助成を行います。

**教育委員会**

⑰高等学校等進学支援事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 312,434千円 → (31) 267,300千円

事業概要：高等学校・高等専門学校生徒に対する修学奨学金の貸与等により、経済的な理由で修学が困難な生徒を支援します。

⑱高校生等教育費負担軽減事業【基本事業名：23302 子どもの貧困対策の推進】

予算額：(30) 3,993,022千円 → (31) 3,958,485千円

事業概要：就学支援金や奨学給付金等を支給し、高等学校等における保護者等の教育費負担の軽減を図ります。

⑲（一部新）就学前教育の質向上事業【基本事業名：23304 家庭・幼児教育の充実】

予算額：(30) 919千円 → (31) 1,853千円

事業概要：就学前教育の専門家を市町に派遣し、効果的な指導方法や保幼小の円滑な接続について研修会や公開保育等で指導・助言を行うことを通じて、各市町における就学前教育の質向上の取組を支援します。





【主担当部局：子ども・福祉部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られています。

また、社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や施設の小規模グループケア化などの取組が進んでいます。

平成31年度末での到達目標

市町等と連携した児童虐待相談への適切な対応や、地域社会全体の児童虐待防止に対する理解が進んでいます。

また、児童養護施設などに入所している児童等に対する家庭的ケアの環境整備が進んでいます。

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		21.2%	23.2%	24.5%		24.5%
	21.0%	22.9%	26.4%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	要保護児童（児童養護施設等入所児童および里親等委託児童）のうち、家庭養護（里親・ファミリーホーム委託）を受けている児童の割合					
31年度目標値の考え方	平成29年3月に「三重県家庭的養護推進計画」の目標値を上方修正したことを受け、2029年度に向けて普及・啓発等により里親登録者を増やし、里親委託数を増加させることを見込み、平成31年度の目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
23401 児童虐待対応力の強化（子ども・福祉部）	児童虐待により死亡した児童数		0人	0人	0人		0人
		0人	0人	0人※			

※ 児童虐待による死亡の疑いのある事案が発生しており、死亡と児童虐待との因果関係を判断するため、現在、裁判の状況を見守っています。そのため、今後、実績値に変更が生じる場合があります。

活動指標		27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
基本事業	目標項目	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
		23402 家庭養護の推進（子ども・福祉部）	新規養育里親登録数（累計）	16世帯	25世帯 40世帯	49世帯 62世帯	82世帯
23403 社会的養護が必要な児童への支援（子ども・福祉部）	グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	8.3%	12.3% 13.3%	14.2% 14.2%	16.1%		18.1%

## 現状と課題

- ①平成29年度の県内の児童相談所の児童虐待相談対応件数は、1,670件に達し、このうち、北勢児童相談所管内の相談件数は、県内の半数以上を占めています。北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、北勢児童相談所の鈴鹿・亀山地域の担当課等を独立させ、管内の県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置する準備を進めており、今後は平成31年4月の設置に向け、円滑に事務を進める必要があります。
- ②県内各地域における児童虐待防止に向けた関係機関間の連携強化を図るため、平成30年8月に三重県市長会、三重県町村会、三重県警察本部、三重県の4者による「児童虐待の防止、早期発見及び早期対応に向けた連携の強化に関する協定」を締結しました。また、児童相談センターと県警少年課をオンラインで結び、24時間、必要な情報の共有ができる体制を年度内に整備することとしています。今後は、共有する情報の範囲を検討していく必要があります。
- ③被虐待児童の安全確保や指導等を必要とする児童を保護するため、県内2か所の一時保護所や、施設等への一時保護委託において、心のケアやカウンセリング等を行うとともに、民間による鈴鹿市内への委託一時保護用施設の設置を支援しています。今後も引き続き適切に対応する必要があります。
- ④児童虐待相談における対応の的確性を高めるため、リスクアセスメントツール（平成26年度運用開始）およびニーズアセスメントツール（平成27年度運用開始）の運用による対応を行っています。今後も引き続きツールの定着と一層の精度の向上を図る必要があります。
- ⑤市町の児童相談体制の強化支援のため、各市町との定期協議で個々の課題を確認し合うとともに、関係機関の連携を図る場である市町要保護児童対策地域協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣等を行っています。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。
- ⑥子どもの権利擁護を推進するため、コーディネーターを中心とした、児相、警察、司法、医療等の多機関連携の推進や、虐待を受けた子どもの負担軽減を目的とした児相、警察、検察の三者による協同面接の導入、児童の本音や事実を聞き取るためのアドボケート（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた手法の構築に取り組んでいます。今後も、子どもの目線に立った対応を行うため、これらの取組を継続する必要があります。
- ⑦妊娠期からの虐待予防に向けて、電話相談「妊娠SOSみえ『妊娠レスキューダイヤル』」を実施するとともに、高校、児童養護施設、NPO、コンビニ等にカードを配布し、相談窓口を周知しています。引き続き、計画していない妊娠を予防するため、性や妊娠に関する正しい知識の啓発等を推進する必要があります。

- ⑧「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、児童養護施設および乳児院の小規模化や施設機能の地域分散化の支援等を行っています。平成 29 年 8 月に示された「新しい社会的養育ビジョン」や平成 30 年 7 月に発出された「都道府県社会的養育推進計画策定要領」に基づき、「三重県家庭的養護推進計画」を見直し、「三重県社会的養育推進計画（仮）」を平成 31 年度中に策定する必要があります。また、「子どもを虐待から守る条例」の見直しも進める必要があります。
- ⑨里親制度の普及に向けて、各種メディアを活用した啓発や里親説明会、里親出前講座を実施するとともに、里親のさらなる養育力向上をめざし、フォスタリングチェンジプログラム研修、里親トーク会、里親スキルアップ研修を開催しています。引き続き、里親制度を周知するとともに、里親登録数の増加に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ⑩地域での児童相談支援体制の強化のため、鈴鹿市内の児童家庭支援センターの設置を支援しています。また、地域小規模児童養護施設および小規模グループケアを行う乳児院において、児童指導員の加配を行い、職員体制強化を図りながら入所児童の処遇改善に取り組んでいます。
- ⑪年齢制限により児童養護施設を退所しなければならなくなった者のうち、引き続き支援の必要性が高い者に対し、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、個々の状況に応じた支援を実施しています。さらに、施設入所中から退所後の進学や仕事について考える機会を提供するため、民間団体と連携し、施設入所児童の進学を考えるワークショップや、全国の施設出身の大学生等と県内施設入所児童との交流会を開催したほか、施設退所者を積極的に雇用する事業主をアドバイザーとして派遣します。引き続き、施設入所者等の自立支援に向けた取組を行う必要があります。

## 平成 31 年度の取組方向

- ①北勢地域で増加する児童虐待相談に機動的に対応できるようにするため、県鈴鹿庁舎内に新たに児童相談所を設置します。また、鈴鹿市に新たに設置される児童家庭支援センターや委託一時保護用施設、亀山市に設置予定の地域小規模型児童養護施設とも連携し、鈴鹿・亀山地域の児童相談支援体制の強化に努めます。
- ②児童相談所における児童虐待への早期対応、その後の再発防止、家族再統合等の家族支援のため、研究機関による A I 技術の児童相談業務への導入研究への協力などを行い、リスクアセスメントツールやニーズアセスメントツールの精度を高め、法的対応や介入型支援を推進します。また、児童相談センターと県警少年課の情報共有体制の強化を図ります。
- ③市町をはじめとする関係機関との連携強化を図るため、要保護児童対策地域協議会の運営強化に取り組む市町を支援するとともに、市町職員の相談対応スキルの向上が図られるよう、人材育成を支援します。
- ④多機関連携、協同面接、アドボケート養成、家庭復帰プログラムなど、子どもの権利擁護を重視した取組の充実に努めます。
- ⑤妊娠期からの虐待予防に向けて、「妊娠 SOS みえ『妊娠レスキューダイヤル』」により、計画していない妊娠等の相談・支援に取り組めます。
- ⑥「新しい社会的養育ビジョン」および「都道府県社会的養育推進計画策定要領」をふまえ、「三重県家庭的養護推進計画」を発展させ、新たに「三重県社会的養育推進計画（仮）」を策定します。この新たな推進計画に基づき、関係者の密接な連携・協力のもと、家庭養育の推進に向け、里親制度を多角的に普及・啓発するとともに、新たな里親登録者の拡大、里親の養育技術の向上等の取組を進めます。また、「子どもを虐待から守る条例」の改正に向けた調整を進めます。

- ⑦施設養護においても家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設および乳児院の小規模グループケア化や地域分散化等を推進するため、計画的に施設整備を行います。
- ⑧年齢制限による児童養護施設の退所者のうち、必要に応じ、将来の自立に向けて、児童養護施設等で生活の場を確保するとともに、施設退所後の進学や仕事について考える機会を提供するなど、児童養護施設に入所している要保護児童等の自立支援に向けた取組を行います。

## 主な事業

- ①児童一時保護事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
予算額：(30) 132,627千円 → (31) 222,539千円  
事業概要：児童相談所に併設する一時保護所において被虐待児童等を保護し、児童の安全の確保を図るとともに、専門職による心のケア等を行います。また、乳児院や医療機関等への一時保護委託を実施し、乳幼児や治療を必要とする被虐待児童等へのケアを行います。
- ②児童虐待法的対応推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
予算額：(30) 48,205千円 → (31) 49,465千円  
事業概要：児童相談所の法的対応、介入型支援を強化し、児童虐待に的確に対応するため、アセスメントの精度を高めます。また、子どもの権利擁護を推進するため、多機関連携の推進や協同面接の確立に取り組むとともに、アドボケート（代弁・擁護者）の養成、適切な家庭復帰に向けた仕組みづくりを進めます。
- ③市町児童相談体制支援推進事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
予算額：(30) 2,126千円 → (31) 2,410千円  
事業概要：市町との継続した定期協議を実施し、要保護児童対策地域協議会の運営強化のためのアドバイザー派遣等を行うとともに、市町職員を対象とした研修の充実を図ります。
- ④若年層における児童虐待予防事業【基本事業名：23401 児童虐待対応力の強化】  
予算額：(30) 2,780千円 → (31) 2,670千円  
事業概要：「妊娠レスキューダイヤル『妊娠SOSみえ』」を引き続き開設し、計画していない妊娠や思春期世代への相談支援を行うとともに、若年層における児童虐待の未然防止を図ります。
- ⑤(一部新)家庭的養護推進事業【基本事業名：23402 家庭養護の推進】  
予算額：(30) 95,354千円 → (31) 143,388千円  
事業概要：「新しい社会的養育ビジョン」をふまえ、子どもの最善の利益を実現するため、三重県における社会的養育推進のための取組計画を策定します。また、里親リクルートから里親研修、子どもとのマッチング、里親委託中から委託解除後の支援までを行う里親養育包括支援体制の整備を進めます。さらに、児童養護施設の小規模グループケア化や地域分散化、児童家庭支援センターの設置を促進します。
- ⑥家族再生・自立支援事業【基本事業名：23403 社会的養護が必要な児童への支援】  
予算額：(30) 7,236千円 → (31) 12,758千円  
事業概要：入所児童の処遇向上を図るため、児童養護施設職員等の人材育成に取り組むとともに、退所者に対し生活の場の提供や施設に帰省した際の経費の補助を行うほか、入所中の児童に退所後の進学や就職について考える機会を提供します。

## 施策 242 地域スポーツと障がい者スポーツの推進

【主担当部局：地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局】

### 県民の皆さんとめざす姿

県民の皆さんが、スポーツを「する」「みる」「支える」といったさまざまな形でスポーツに関わることを通じてスポーツの持つ価値が共有され、人と人、地域と地域との絆づくりが進み、地域に活力が生まれています。

### 平成31年度末での到達目標

より多くの県民の皆さんが、運動やスポーツに取り組むようになっています。

県民指標 目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
成人の週1回以上の運動・スポーツ実施率		53.0%	59.0%	65.0%		65.0%
	47.4%	44.3%	43.2%			
目標項目の説明と平成31年度目標値の考え方						
目標項目の説明	「みえ県民意識調査」で、1週間に1回以上、運動やスポーツ（ウォーキング、ランニング、水泳、テニス、バレーボールなど（日常生活での工夫した運動も含む））を実施していると回答した県民（成人）の割合					
31年度目標値の考え方	国の「スポーツ基本計画（平成24年度3月30日）」の目標値（3人に2人（65%程度））および「三重県スポーツ推進計画（平成27年3月）」の目標値（65%）をふまえ、65%を目標として設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
24201 地域スポーツの活性化 （地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局）	総合型地域スポーツクラブの会員数		27,050人	27,150人	27,250人		27,350人
		26,955人	27,033人	27,012人			
24202 障がい者スポーツの充実・強化（子ども・福祉部）	全国障害者スポーツ大会への出場率		83.3%	91.7%	100%		100%
		75.0%	83.3%	83.3%			

- ①スポーツ推進月間（9月、10月）のキックオフイベントとして例年開催している「みえのスポーツフォーラム」を、三重とこわか国体・三重とこわか大会開催決定記念として開催することにより、両大会のPR効果を高めるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーを契機として、県民のスポーツへの機運醸成を図りました。県民指標である週1回以上の運動・スポーツ実施率の目標を達成できていない背景として、20代から50代の実施率が36.8%と依然として低いため、的確な原因分析を行うとともに、これらの年齢層を中心として、より一層効果的なPRを行い、スポーツを「する」「みる」「支える」ための機運醸成に取り組む必要があります。
- ②総合型地域スポーツクラブが県内で64クラブ活動しており、アドバイザーを派遣して各クラブが抱える課題等に対する相談・助言等を行うとともに、新規クラブの設立支援等を行っています。会員数は3年間で微増していますが、財政面・人材育成・活動場所の確保などの課題を抱えているクラブも多いため、今後も各クラブの活動が活性化し、会員数が確保・拡大できるよう、効果的な支援を行っていく必要があります。
- ③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝など、県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実に取り組むとともに、スポーツを通じた誘客交流に関する研修会等の開催や、「みえのスポーツ応援隊」の派遣などを行っています。今後も、スポーツを通じた地域の活性化に取り組む市町を支援する必要があります。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした議論に参画しており、引き続き県として関与していく必要があります。
- ④東京オリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミング連盟との間で協定締結に至るとともに、聖火リレーについては実行委員会を設置し、検討を開始しました。東京オリンピックまであと2年を切り、時機を逸することなく最大のスピード感を持って対応していく必要があります。
- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催しています。2020年の東京パラリンピックや2021年の三重とこわか大会の開催を好機ととらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に向けた取組を進める必要があります。
- ⑥全国障害者スポーツ大会北信越・東海ブロック予選会に11競技団体が出場し、グランドソフトボールが本大会に出場しました。三重とこわか大会に向けて、引き続き、選手や競技団体の育成を進める必要があります。
- ⑦身体障がい者の選手の発掘・育成事業により支援している選手が、日本の競技団体から強化指定を受けるとともに、国際大会に日本代表選手として出場しています。引き続き、国内外の大会で活躍できる選手を発掘し、競技力の向上を図る必要があります。
- ⑧東京パラリンピックの事前キャンプ地誘致について、本年9月に「三重交通G スポーツの杜 鈴鹿」水泳場において、英国パラスイミングチームが合宿を行い、東京パラリンピックに向けた施設の視察も実施しました。引き続き、大規模大会の開催実績等の蓄積を図るとともに、東京パラリンピック事前キャンプ地誘致の実現に向けた取組を進める必要があります。

地域連携部

- ①今後も、県内のスポーツイベントと三重とこわか国体・三重とこわか大会の一体的なPRにより、相乗的な周知効果を高めるとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として三重県全体でスポーツへの関心が高まるよう、機運醸成に取り組みます。また、運動・スポーツ実施率の向上に向けて、家でのストレッチや自転車通勤、ひと駅歩きなど、手軽に始められる健康習慣も運動のひとつであることを意識付けるような啓発に取り組むとともに、運動・スポーツをしない(できない)原因の分析に努めます。
- ②県民の皆さんが気軽にスポーツに参加できる環境づくりを進め、地域におけるスポーツ活動の活性化を図るため、引き続き総合型地域スポーツクラブの安定した運営と定着に向けた効果的な支援を行います。
- ③みえスポーツフェスティバルや美し国三重市町対抗駅伝の開催に向けて、引き続き市町や関係団体等と連携して取り組むとともに、今後各市町で計画される新たな大規模スポーツイベントも含め、県内のさまざまなスポーツイベントに、引き続き「みえのスポーツ応援隊」を派遣します。また、県内初のJリーグチーム誕生に向けて進めている三重県サッカー協会を中心とした取組にも、引き続き参画していきます。
- ④東京オリンピックに向けた取組に関し、事前キャンプ地誘致についてはカナダアーティスティックスイミングチームのキャンプ受け入れに向けた準備を進めるとともに、今後も1つでも多くの誘致実現に向けて、引き続き関係市町や関係団体等と連携して取り組みます。また、聖火リレーについては、実行委員会において実施方法を検討するとともに、県と市町における適切な役割分担に基づき準備を進めます。

子ども・福祉部

- ⑤障がいのある人の自立と社会参加を推進し、障がいへの理解促進を図るため、全国障害者スポーツ大会に選手を派遣するとともに、ふれあいスポレク祭や県障がい者スポーツ大会を開催します。また、さまざまな機会をとらえ、障がい者スポーツの裾野の拡大に取り組みます。
- ⑥三重とこわか大会に向けて、引き続き選手や競技団体の育成、練習環境の整備を進めるとともに、障がい者スポーツ指導員など、障がい者スポーツを支える関係者の養成に取り組みます。
- ⑦東京パラリンピックに向けて、引き続き理学療法士等の関係者と連携し、国内外の大会で活躍できる身体障がい者選手の競技力の向上に取り組みます。
- ⑧引き続き、日本選手権等の大規模大会の開催や海外競技団体の合宿誘致に取り組むとともに、関係団体等と連携し、海外競技団体の東京パラリンピック事前キャンプ地誘致の実現に向けた取組を進めます。

地域連携部

①地域スポーツ推進事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

予算額：(30) 40,881千円 → (31) 40,194千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツを「する」「みる」「支える」ための機運の醸成を図るため、みえのスポーツフォーラムの開催などスポーツ推進月間における取組を行うとともに、総合型地域スポーツクラブに対する効果的な支援やスポーツ関係団体が行う事業の支援等を行います。

②地域スポーツイベント開催事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

予算額：(30) 15,584千円 → (31) 16,615千円

事業概要：県民の皆さんがスポーツに親しむ機会の充実を図るため、引き続き、みえスポーツフェスティバル及び美し国三重市町対抗駅伝を開催します。

③スポーツを通じた地域の活性化支援事業【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

予算額：(30) 6,398千円 → (31) 343千円

事業概要：市町等のスポーツによる地域活性化の取組を支援するとともに、みえのスポーツ応援隊を運営し、県内のスポーツイベントの開催を支援します。また、Jリーグクラブ誕生をめざし調査研究等を行うとともに、関係者が進める検討に参画していきます。

④(新)東京オリンピックに向けた「オール三重」推進体制構築事業

【基本事業名：24201 地域スポーツの活性化】

予算額：(30) ー 千円 → (31) 31,460千円

事業概要：県内のスポーツへの機運醸成や地域活性化、人材育成を図るため、東京オリンピック事前キャンプ地誘致実現に向けて、関係市町等と連携して誘致活動に取り組むとともに、カナダアーティスティックスイミングチームのキャンプ実施に合わせて、「カナダ応援事業」を実施します。また、聖火リレーについて、県内市町ほか関係機関等と連携し、本県独自の「出発式」「ミニセレブレーション」等聖火リレーの運営準備を進めます。

子ども・福祉部

⑤障がい者スポーツ推進事業【基本事業名：24202 障がい者スポーツの充実・強化】

予算額：(30) 63,723千円 → (31) 77,469千円

事業概要：2021年の三重とこわか大会に向けて、選手の発掘・育成や指導員等の養成、練習環境の整備を行います。また、東京パラリンピックに向けて、引き続き、国内外の大会で活躍できる身体障がい者の選手の発掘・育成を図るとともに、海外競技団体の東京パラリンピック事前キャンプ地誘致の実現に向けた取組を進めます。